

# 有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日  
(第3期) 至 2021年3月31日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第3期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	31
5 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	77
1 【連結財務諸表等】	78
2 【財務諸表等】	128
第6 【提出会社の株式事務の概要】	136
第7 【提出会社の参考情報】	137
1 【提出会社の親会社等の情報】	137
2 【その他の参考情報】	137
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	138

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第3期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社第四北越フィナンシャルグループ
【英訳名】	Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 殖 栗 道 郎
【本店の所在の場所】	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 (2021年6月25日より本店所在地は長岡市大手通二丁目2番地14から上記に移転しております。)
【電話番号】	(025) 224局7111番 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 中 上 貴 久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル 株式会社第四北越銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3270局4444番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 木 部 昭 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前2連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度
		(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	118,007	154,698	143,132
うち連結信託報酬	百万円	—	1	1
連結経常利益	百万円	16,706	19,410	17,500
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	56,844	12,875	10,795
連結包括利益	百万円	37,353	△17,578	52,748
連結純資産額	百万円	429,073	406,453	453,845
連結総資産額	百万円	8,950,224	8,966,437	9,706,533
1株当たり純資産額	円	9,024.23	8,502.89	9,510.00
1株当たり当期純利益	円	1,427.50	282.17	236.28
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	1,422.06	280.81	235.00
自己資本比率	%	4.59	4.32	4.47
連結自己資本利益率	%	15.55	3.22	2.62
連結株価収益率	倍	2.18	8.37	11.04
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△17,032	22,883	903,597
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	150,708	111,069	△78,519
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,549	△5,348	△5,495
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	1,105,851	1,234,458	2,054,043
従業員数	人	3,988	3,829	3,774
[外、平均臨時従業員数]		[1,504]	[1,409]	[1,186]
合算信託財産額	百万円	—	126	202

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 当社は、2018年10月1日設立のため、2017年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 当社は、2018年10月1日付で株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の経営統合に伴い、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、株式会社第四銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の連結経営成績は、取得企業である株式会社第四銀行の2018年度の連結経営成績を基礎に、株式会社北越銀行の2018年10月1日から2019年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 2020年度より、平均臨時従業員数の算出基準を一部変更しております。

6. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社第四北越銀行1社であります。

## (2) 当社の当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	百万円	4,597	8,820	8,115
経常利益	百万円	3,472	6,370	5,635
当期純利益	百万円	3,474	6,306	5,564
資本金	百万円	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数	千株	45,942	45,942	45,942
純資産額	百万円	320,491	321,715	321,933
総資産額	百万円	321,250	322,082	322,242
1株当たり純資産額	円	7,014.76	7,031.36	7,028.28
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	60 (-)	120 (60)	120 (60)
1株当たり当期純利益	円	75.74	138.18	121.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	75.47	137.52	121.13
自己資本比率	%	99.56	99.64	99.68
自己資本利益率	%	1.08	1.96	1.73
株価収益率	倍	41.25	17.10	21.43
配当性向	%	79.21	86.83	98.52
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9 [-]	7 [-]	3 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	59.8 (88.7)	47.8 (80.3)	54.6 (114.1)
最高株価	円	5,320	3,435	2,955
最低株価	円	2,787	1,779	1,915

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は、2018年10月1日設立のため、2018年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。ただし、当社株式は2018年10月1日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
5. 当社株式は2018年10月1日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、株主総利回りは当該上場日の株価を基準に算出しております。なお、企業結合会計上の取得企業である株式会社第四銀行の5事業年度前を基準とした株主総利回りは以下のとおりです。

		第1期	第2期	第3期
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	88.1 (126.1)	71.5 (114.2)	81.0 (162.3)

- (注) 1. 株式会社第四銀行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株主総利回りの計算における5事業年度前の株価及び1株当たり配当額については、5事業年度前である2016年3月31日に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。
2. 第1期から第3期の株価は、当社の株価で算出しております。
3. 第1期の1株当たり配当額は、株式会社第四銀行の中間配当に当社の期末配当を加えたもので算出しております。第2期及び第3期の1株当たり配当額は、当社が実施した配当で算出しております。

## 2 【沿革】

2017年4月	株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行（以下、総称して「両行」という）は、経営統合検討に関する「基本合意書」を締結。
2018年3月	両行間で「経営統合契約書」を締結。
2018年5月	両行間で「株式移転計画書」を共同で作成。
2018年6月	両行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議。
2018年10月	当社設立により、両行が当社の完全子会社となる。当社普通株式を東京証券取引所に上場。「第一次中期経営計画」スタート。
2019年5月	第四北越キャリアブリッジ株式会社を設立。
2019年10月	第四北越証券株式会社を完全子会社化。
2021年1月	当社の完全子会社である両行が合併し、株式会社第四北越銀行が発足。
2021年4月	「第二次中期経営計画」スタート。

## 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社13社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

※他に非連結子会社（持分法非適用会社）が3社あります。

当社は、当社の子会社に係る経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

当社及び連結子会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（銀行業）

株式会社第四北越銀行の本支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行い、お客さまへ幅広い金融商品・サービスを提供しております。

（リース業）

第四リース株式会社及び北越リース株式会社においては、地元事業者のお客さまを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

（証券業）

第四北越証券株式会社においては、有価証券の売買等及び委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い等を行い、地域のお客さまの資産運用、資金調達の両面から幅広いサービスを提供しております。

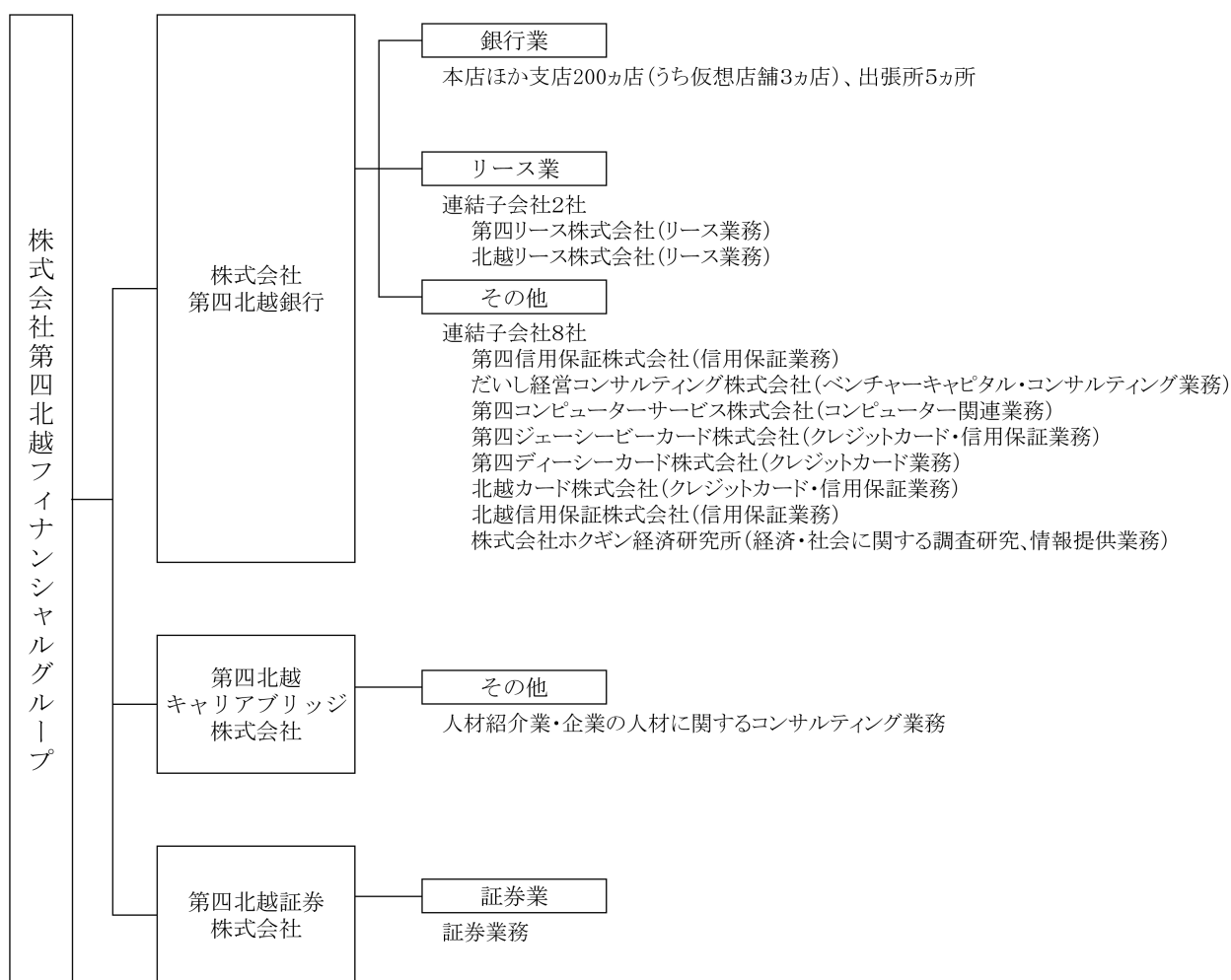
（その他）

その他の当社の関係会社においては、保証業務、クレジットカード業務、人材紹介業務等の金融サービスに係る事業を行い、質の高い商品・サービスの提供によるお客さまの満足度の向上に努めております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

2021年3月31日現在



(注) 2021年1月1日付で、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行は、株式会社第四銀行を存続会社、株式会社北越銀行を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で株式会社第四銀行の商号を株式会社第四北越銀行へ変更しております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社第四北越 銀行	新潟市 中央区	32,776	銀行業	100.0	5 (5)	-	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ建 物の一部 を賃貸	-
第四北越キャリア ブリッジ 株式会社	新潟市 中央区	30	人材紹介業・ 企業の人材に 関するコンサル ティング業務	100.0	2 (2)	-	-	-	-
第四北越証券 株式会社	長岡市	600	証券業	100.0	1 (1)	-	-	-	-
第四リース 株式会社	新潟市 中央区	100	リース業	26.0 (26.0) [45.0]	1 (1)	-	-	-	-
第四コンピューター サービス 株式会社	新潟市 中央区	15	コンピューター 一関連業務	30.0 (30.0) [30.0]	-	-	その他(サ ービス 受託関係)	-	-
第四信用保証 株式会社	新潟市 中央区	50	信用保証業務	100.0 (100.0)	1 (1)	-	-	-	-
第四ジェーシービ ーカード株式会社	新潟市 中央区	30	クレジットカード・信用保 証業務	66.6 (66.6)	-	-	-	-	-
第四ディーシーカ ード株式会社	新潟市 中央区	30	クレジットカード業務	70.0 (70.0)	-	-	-	-	-
だいし経営コンサル ティング 株式会社	新潟市 中央区	20	ベンチャーキ ャピタル・コ ンサルティン グ業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
北越リース 株式会社	長岡市	100	リース業	100.0 (100.0)	1 (1)	-	-	-	-
北越カード 株式会社	長岡市	20	クレジットカード・信用保 証業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
北越信用保証 株式会社	長岡市	210	信用保証業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
株式会社ホクギン 経済研究所(注4)	長岡市	30	経済・社会に 関する調査研 究・情報提供 業務	50.0 (50.0)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社第四北越銀行であります。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
3. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。
4. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
5. 上記関係会社のうち、株式会社第四北越銀行及び第四リース株式会社は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社第四北越銀行	117,475	14,791	10,150	410,734	9,648,950
第四リース株式会社	16,255	743	491	14,876	49,090

なお、株式会社第四北越銀行の計数には、合併前の株式会社北越銀行の計数を含んでおります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	3,394 [1,128]	58 [8]	178 [9]	144 [41]	3,774 [1,186]

- (注) 1. 合計従業員数は、連結子会社以外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。  
2. 従業員数には、嘱託及び臨時従業員1,608人を含んでおりません。なお、子銀行の執行役員15名を含んでおります。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 当社の従業員は、すべてその他のセグメントに属しております。  
5. 当連結会計年度より嘱託及び臨時従業員の算出基準を一部変更しております。

### (2) 当社の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3 [—]	51.7	29.0	10,036

- (注) 1. 当社従業員は株式会社第四北越銀行からの出向者であります。  
なお、各子会社からの兼務出向者は含んでおりません。  
2. 当社の従業員は、すべてその他のセグメントに属しております。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。  
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また、当社グループには第四北越銀行従業員組合（組合員数2,590人）と全国金融産業労働組合（組合員数1人）が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

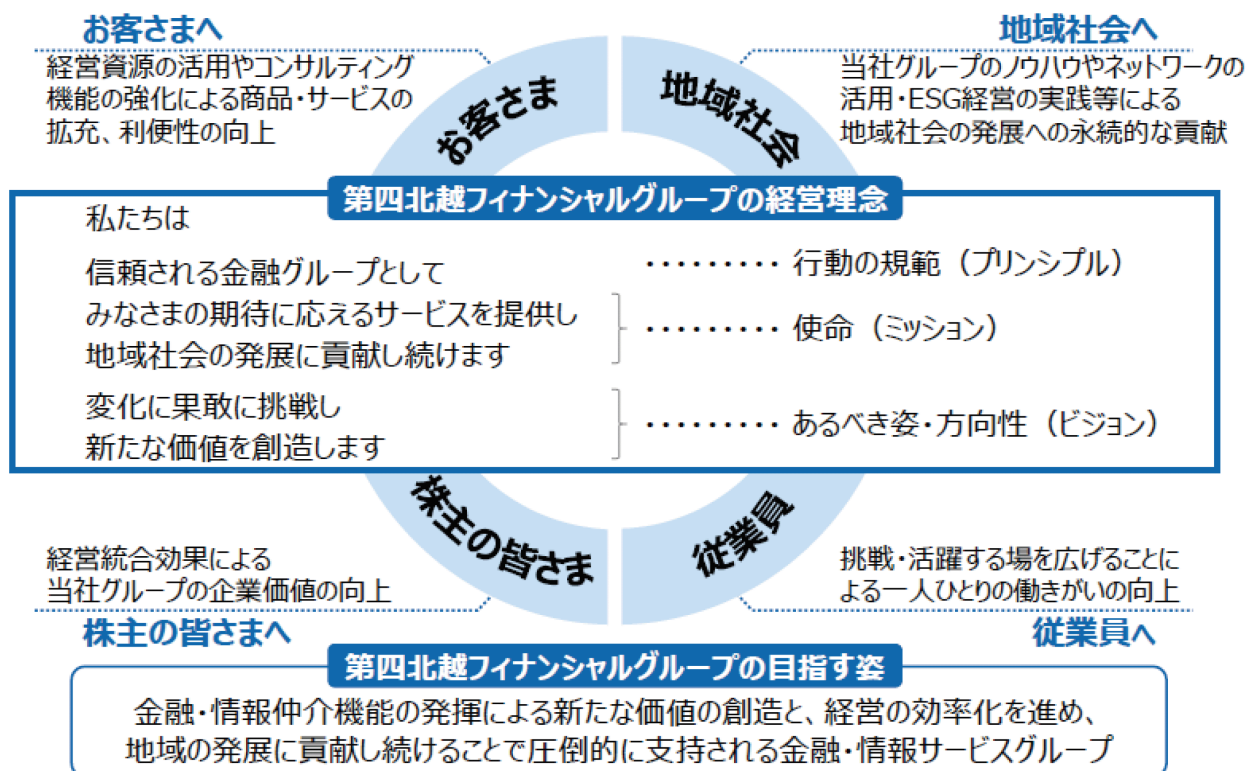
#### (1) 経営方針

当社は、経営理念である、

私たちは  
 信頼される金融グループとして  
 みなさまの期待に応えるサービスを提供し  
 地域社会の発展に貢献し続けます  
 変化に果敢に挑戦し  
 新たな価値を創造します

を実践し、金融仲介機能及び情報仲介機能の発揮による新たな価値の創造と、経営の効率化を進め、地域の発展に貢献し続けることで、お客さまや地域から圧倒的に支持される金融・情報サービスグループを目指しております。

この経営理念は、「行動の規範（プリンシプル）」「使命（ミッション）」「あるべき姿・方向性（ビジョン）」から構成されており、当社の活動の根源、拠って立つ基盤であります。全役職員が経営理念を理解し、常に行動に反映させることで、当社の持続的成長へつなげてまいります。



#### (2) 経営環境に対する認識

当社を取り巻く経営環境は、少子高齢化を伴う人口減少や金融緩和政策による超低金利環境の長期化、異業種の参入による競争激化、グローバル化やデジタルトランスフォーメーション（DX）の急速な進展等により、日を追うごとに厳しさを増しています。さらに、気候変動の脅威が世界各地で高まり、環境保全と経済成長を両立させるグリーン社会への希求も強まるなか、あらゆる産業が新型コロナウイルス感染症という世界規模の災厄による影響を受けています。このように、社会がグローバルかつ多面的・加速度的に変化し続けているため、価値観いわゆるパラダイムが大きく変わることによってニューノーマル（新常态）の時代が到来しつつあり、時代はまさに「大変革期」にあります。このような環境変化が当社の経営に与える影響を見極めたうえで、適切な経営戦略を実行していく必要があると認識しております。

(3) 中期経営計画

当社の中期経営計画については、当社を設立した2018年10月から株式会社第四銀行と株式会社北越銀行（以下、「両行」といいます。）が合併する2020年度までの「第一次中期経営計画」（2018年10月～2021年3月）と、シナジー効果を最大限発揮するステージとなる「第二次中期経営計画」（2021年4月～2024年3月）の2段階で実行する計画としております。

「第一次中期経営計画」では、「銀行合併の実現」「組織力の強化」「外部アライアンスの強化」の3点を通じて、経営統合によるシナジー効果の最大化を実現するための経営基盤の強化を進めてまいりました。

2021年4月からは、「第二次中期経営計画」をスタートさせており、合併の成果をあげる新たなステージに進んでまいります。この「第二次中期経営計画」では、最重要テーマを「シナジー効果の最大化」として、「合併シナジー」「グループシナジー」「TSUBASA連携シナジー」の3つのシナジーを発揮し、計画最終年度（2023年度）の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）は200億円を目標としております。

これまで140有余年にわたり築き上げてきた地域・お客さまとの信頼関係を礎に、変化への挑戦と新たな価値の創造に取り組み、新潟県内最大の金融・情報サービスグループとして、地域社会の発展に貢献し続けるとともに、当社グループの成長をさらに加速させ、経営体質の強化を図り、企業価値を高めていく方針であります。



※ 日本銀行による「地域金融強化のための特別当座預金制度」の要件充足による特別付利反映前の数値

①経営戦略

第二次中期経営計画では、取り巻く経営環境を踏まえ、当社の最重要経営課題を「収益力の強化」、「経営の効率化」、「健全性の維持・向上」の3点とし、これらの実現に向けた4つの基本戦略、I「シナジー効果の発揮」、II「生産性の飛躍的向上」、III「人財力の育成・強化」、IV「リスクマネジメントの深化」に取り組んでおります。

## ②経営指標目標等

第二次中期経営計画の経営指標は、当社の最重要経営課題の実現に向けた基本戦略の達成度を測る指標として、「収益力の強化」「グループの成長性」「経営の効率化」「健全性の維持・向上」の4分野における指標を設定しており、計画初年度となる2021年度の目標は以下の通りであります。

経営指標 (「連結」「グループ会社」表記のない指標は「第四北越銀行」の計数)		2021年度目標
収益力の強化	連結当期純利益 ※1	110億円
グループの成長性	中小企業向け貸出平残増加率 ※2	0.3%
	消費性貸出平残増加率 ※2	2.5%
	非金利収益増加率 ※3	20.9%
	グループ会社収益増加率 ※4	25.8%
経営の効率化	連結OHR	77.2%
	連結ROE	2.6%
健全性の維持・向上	連結自己資本比率	9.9%

※1 親会社株主に帰属する当期純利益

※2 「平残」は部分直接償却前の年間平均残高

※3 役員取引等利益及び国債等債券損益を除くその他業務利益の合計額（非金利収益の算出方法の変更に伴い、過年度との比較の観点から、過去に遡り変更した計数との比較を記載）

※4 持株会社および銀行を除くグループ各社の親会社株主に帰属する当期純利益の合計

なお、第二次中期経営計画では、グループ全体の収益増強に向けた「ポートフォリオの変革の深化」として、改善を図る6指標を設定しております。2021年度の目標は以下の通りであります。

ポートフォリオの変革の深化に向けた6指標	2021年度目標
①総貸出残高に占める中小企業貸出比率 ※1	38.9%
②総貸出残高に占める消費性貸出比率 ※1	27.3%
③消費性貸出残高に占める無担保ローン比率 ※1	8.4%
④コア業務粗利益に占める資産運用アドバイス収益(※2)比率	10.9%
⑤コア業務粗利益に占める金融ソリューション収益(※3)比率	11.1%
⑥連単倍率 ※4	1.10倍以上

※1 第四北越銀行における部分直接償却前の年間平均残高

※2 第四北越銀行における投資信託、公共債、保険等、預かり資産からの収益

※3 第四北越銀行におけるシンジケートローン、私募債、デリバティブ、事業承継、M&Aなどからの収益

※4 当社の連結当期純利益を第四北越銀行の当期純利益で除した計数

また、新潟県内最大の金融・情報サービスグループとして、以下の「地域への貢献に関する評価指標」を掲げております。2021年度の目標は以下の通りであります。

地域への貢献に関する評価指標		2021年度目標
地域への貢献度合いを測る最重要目標	第四北越銀行をメインバンクとしてお取引いただいている企業数	15,200先
地域経済を牽引する担い手の維持・増加	創業・第二創業に関与した件数	1,650件
	事業承継を支援した先数	1,620先
企業の付加価値向上支援	事業性評価に基づく融資先数	5,400先
	事業性評価に基づく融資残高	1兆2,800億円
	経営者保証に関するガイドラインの活用先数	7,700先
	経営指標等が改善した取引先数	1,500先
	本業支援件数	2,600件
	経営改善計画の策定支援件数	350件
事業領域の拡大による新たな価値提供	地域商社「株式会社ブリッジにいがた」を通じた活動	
	販路開拓支援先数（累計）※	480先
	生産性向上支援に向けた当社との連携活動件数（累計）	60件
	人材紹介会社「第四北越キャリアブリッジ株式会社」を通じた活動	
	企業の課題解決につながる人材マッチング件数（累計）	60件

※ 2019年10月からの累計件数

#### （4）対処すべき課題

世界規模で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、感染力がより強いとされる変異ウイルスの感染拡大により、依然として収束の兆しが見えず、感染の抑制を目的とした種々の制限によって、新潟県内においても、県民生活や企業活動に大変深刻な影響が及んでおります。

当社グループでは、ステークホルダーの皆さまの健康・安全を最優先に、これまで最大の警戒感をもって対応してまいりましたが、今後も緊張感を一層高め、感染防止体制の更なる強化に努めてまいります。また、当社グループの経営理念に基づき、引き続き金融の目詰まりを防ぐとともに、グループ一体でお客さまへの多面的なご支援に取り組み、地域とともにこの難局を乗り越えてまいります。

2021年4月からスタートさせた第二次中期経営計画では、最重要経営課題を「収益力の強化」「経営の効率化」「健全性の維持・向上」の3点とし、それらの実現に向けて、これまで永年にわたり築き上げてまいりましたステークホルダーの皆さまとの「信頼関係」を礎に、4つの基本戦略「シナジー効果の発揮」「生産性の飛躍的向上」「人財力の育成・強化」「リスクマネジメントの深化」にグループ一丸となって取り組んでまいります。

この第二次中期経営計画では、「シナジー効果の発揮」が最も重要なテーマとなります。ノウハウの共有や重複機能の整理、経営資源の再配分による収益力の向上とコスト削減を実現する「①子銀行合併によるシナジー」、当社グループ企業が持つあらゆるサービスを、ワンストップかつ最適な形でご提供することで得られる「②グループシナジー」、そして、地方銀行最大のアライアンスによる規模のメリットと情報連携の優位性を活用した「③TSUBASAアライアンスによるシナジー」の3つのシナジー効果の最大化に取り組んでまいります。

この「TSUBASAアライアンス」につきましては、地方銀行の広域連携の枠組みとして、2020年4月に琉球銀行、12月に群馬銀行が加わり、現在、10行体制となっており、日本列島を縦断・横断するネットワークが構築されております。今後も「TSUBASAアライアンス」を「イノベーション加速のメインエンジン」と位置付け、DXを含むあらゆる分野において最大限活用してまいります。

また、皆さまからの当社グループへの信頼をゆるぎないものとしていくため、経営の根幹であるコンプライアンス（法令等遵守）態勢の強化に引き続き全力で取り組み、より高い倫理観の確立を図るとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に基づいた質の高いガバナンス態勢の構築に努めてまいります。

併せて、当社グループSDGs宣言に基づき、脱炭素をはじめとした気候変動問題への取り組みや、次世代の成長支援、ダイバーシティの推進など、県内最大の金融・情報サービスグループとしての社会的責任を果たし、地域とともに持続的に成長していくことを目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

以下では、当社グループの事業等に関するリスクについて、当社経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクを記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、低減策を実施するとともに、リスクが顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、別段の記載がない限り、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクのうち、特に重要なリスクとして、(1) 信用リスク及び(2) 市場リスクがあげられます。

当社グループでは、当該リスクについて、統計的手法であるVaR（バリュー・アット・リスク）を用いて、ある確率（信頼区間99%）のもと一定期間（例えば1年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を日次で算出し把握しております。

また、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績・業務運営に重大な影響を及ぼす可能性があるため、業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割り当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

なお、当社グループのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

### (1) 信用リスク

取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことであります。

#### ① 不良債権の状況

当社グループは、貸出先に対する審査体制の強化、厳格な自己査定の実施、大口貸出先の削減による小口分散化を進めてきておりますが、景気動向、地価及び株価の変動、貸出先の経営状況の変動によっては、不良債権及び与信関係費用が増加する恐れがあり、その結果、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、予期せぬ大震災等による経済活動の制限や風評被害等が貸出先の業績に悪影響を及ぼすことにより、不良債権及び与信関係費用が増加する恐れがあり、その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況、担保の価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて予想損失額を算定し貸倒引当金を計上しております。しかし、予想損失額を算定した前提と比較して、著しい経済状態の悪化、貸出先の状況悪化、担保価値の下落、自己査定及び償却引当に関する基準の変更、その他の予想し得ない理由により、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、その結果、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 貸出先への対応

当社グループは、貸出先に債務不履行等が発生した場合において、回収の効率性・実効性の観点から、当社グループが債権者として有する法的な権利の全てを行使せず、これらの貸出先に対して債権放棄または追加融資を行って支援を継続する場合があります。このような貸出先に対しては、再建計画の妥当性や実行可能性について十分に検証した上で支援継続を決定いたしますが、企業再建が奏功しない場合には信用コストが増加し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 権利行使の困難性

不動産市場や有価証券市場における流動性の欠如または価格の下落等により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券の換金、または取引先の保有する資産に対して強制執行することが事実上困難となる可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まず、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することにより、当社グループの保有する資産・負債の価値が変動して、損失を被るリスクのことであります。

#### ① 金利変動リスク

当社グループは、主たる業務として銀行業を営んでおり、預金等による資金調達費用と貸出金や有価証券を

中心とした資金運用収入の差額による資金利益を主たる収入源としています。これらの資金調達と資金運用に適用される金利は契約毎に金利更改時点が異なっており、金融政策の変更等により予期せぬ金利変動が発生した場合は、利鞘も変動するため、収益にマイナスに作用する可能性があります。

また、当社グループでは、資金運用において国債や地方債等の債券での運用を行っておりますが、金利上昇により保有債券の時価が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 株価下落リスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しておりますが、景気・市場の動向、株式発行体の業績悪化等により大幅な株価下落が発生した場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 為替変動リスク

当社グループは運用・調達的手段として、資産及び負債の一部を外貨建てで保有しております。円高が進行した場合には、外貨建て取引の円換算額が目減りすることとなり、かかる外貨建ての資産と負債が同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴うリスク

当社グループでは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対して、ステークホルダーの健康・安全を第一に考え、かつ事業への影響を最小限に抑えるべく、3密（密閉、密集、密接）回避の徹底、テレワーク・時差出勤の活用、昼時間休業の導入等、必要な対応を迅速に行っていますが、貸出先の業況の悪化に伴う信用コストの増加、世界的な株安の進行に伴う投資有価証券の減損を始め、「事業等のリスク」に記載したリスク全般において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響が発生する可能性があります。

### (4) 経営統合に関するリスク

当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの財政状態及び業績に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。統合効果の十分な発揮を妨げる主な要因として以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・店舗統合・店舗移転および効果的な人員配置の遅延、顧客との関係悪化、対外的信用の低下等、様々な要因により損益面における統合効果が実現できない可能性。

### (5) 自己資本比率に関するリスク

当社グループは、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率を2006年金融庁告示第20号に定められた国内基準である4%以上に維持する必要があります。また、当社の銀行子会社は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を2006年金融庁告示第19号に定められた国内基準である4%以上に維持する必要があります。当社グループは現在のところ、この所要水準を上回っておりますが、今後、この水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・株式を含む有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権増加に伴う与信関連費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

### (6) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払が不可能となる可能性があります。

### (7) 流動性リスク

資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金の流出、または市場の混乱により必要な資金確保が困難になる可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。



(8) コンプライアンスに関するリスク

当社グループはコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、役職員の法令等違反に起因した多大な経済的損失や信用力の低下等が発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当社グループは事務処理に関する諸規程を詳細に定め、事務の厳正化に努めておりますが、役職員による不正確な事務、不正あるいは事故等が発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

当社グループが業務上使用しているコンピューターシステムにおいては、障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、災害等の要因によって障害が発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

当社グループは、銀行法、会社法、金融商品取引法等のあらゆる法令を遵守し法務リスクの低減に努めておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等が発生した場合、当社グループの業績や株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人的リスク

当社グループでは、労働関連法令に基づき適切な労務管理に努めておりますが、予想外の職員の流出に伴う人材不足や職員のモラル低下等により就業環境が悪化し、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風評リスク

当社グループまたは金融業界に対する悪評や信用低下をもたらす風評等が広がった場合、その内容が正確であるか否かにかかわらず、当社グループの業績や株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報セキュリティリスク

当社グループは個人情報保護法等に対応し、情報管理態勢の整備、強化を図っております。しかしながら、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等により顧客情報や経営情報の漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 有形資産リスク

当社グループが事業活動を行う上で所有及び賃貸中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失、あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。

⑧ 外部委託リスク

当社グループでは様々な業務を外部に委託しており、委託先の選定にあたっては、その可否を十分検討するとともに、委託中においてもモニタリング等による管理に努めております。しかしながら、委託先において当社グループの顧客情報や機密情報の漏えいがあった場合、あるいは委託先の倒産等により委託業務の遂行に支障をきたした場合は、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 気候変動に関するリスク

大雪や豪雨、台風等の気候変動により、信用リスクにおいては、借手の返済能力の低下や担保資産の減価、オペレーショナル・リスクにおいては、設備損壊や営業拠点間の交通遮断に伴う業務停滞等が発生することで、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は気候変動によってもたらされる企業の財務的影響について適切な開示を求める「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」への賛同を表明しております。

(11) サイバーセキュリティリスク

当社グループではサイバーセキュリティリスクをグループ全体で管理すべきリスクと認識し管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、「サイバー攻撃」(情報通信ネットワーク・情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由した不正侵入、情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等)により、当社グループのサイバーセキュリティが脅かされ、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金融犯罪に関するリスク

当社グループでは振り込め詐欺やキャッシュカードの偽造・盗難等の金融犯罪による被害を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた対策を講じております。また、マネーロンダリング及びテロ資金供与対策を経営の重要課題と位置付け、グループとしての管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、その対策費用や、被害に遭われたお客さまへの補償等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務に関するリスク

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務について、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる保険数理上の前提・仮定に基づいて算出しております。今後、年金資産の時価下落や運用利回りの低下、割引率等予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定の変更などにより、退職給付費用及び債務が増加することで当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損会計に関するリスク

当社グループは、保有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、地価の下落や収益状況の悪化などにより固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、現行の会計基準に従い、様々な予測・仮定を前提に算定した将来の合理的な期間内の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは、実際の課税所得が見積額と異なる等により、繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断される場合は、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績や財務状況に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(16) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、競争が一段と激化しております。その結果、当社グループが、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 地域経済の環境変化により影響を受けるリスク

当社グループは、新潟県を主たる営業基盤としております。地域経済が低迷あるいは悪化した場合、業容の拡大が図れないほか、取引先の業況悪化等により信用リスクが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 規制・制度変更に伴うリスク

当社グループは現時点の規制に従って、また法的規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来において法律、制度、規則、実務慣行等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 格付低下リスク

当社は、格付機関より格付を取得しております。今後、当社グループの収益力・資産の質などの悪化により格付が引き下げられた場合、当社グループの資金調達等に悪影響が及ぶ可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績等の状況の概要

2020年度の国内経済を顧みますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、第1四半期は経済活動が停滞し、実質GDPは過去最大の落ち込みとなりました。その後は内需の持ち直しや世界経済の底入れに伴う輸出の増加を背景として、経済活動は総じて持ち直しの動きとなりましたが、第4四半期に入り、世界的な新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、輸出の増勢が鈍化するとともに、個人消費も弱含みとなりました。

当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましても、国内経済と同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、生産や個人消費が大幅に落ち込むなど上半期はきわめて大きな影響を受けました。下半期は、生産や輸出が緩やかに持ち直しましたが、個人消費の一部に弱さがみられたほか、雇用・所得環境も弱めの動きとなりました。

為替相場は、年度初めに1ドル＝107円台で始まったのち、緩やかに円高が進行し、2021年1月には102円台をつけました。その後は米国長期金利が上昇したことなどからドルが買い戻され、年度末には1ドル＝110円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初めに18,000円台で始まったのち、新型コロナウイルス感染症のワクチン普及に伴う世界的な景気回復への期待などから、2021年2月には約30年半ぶりに30,000円台まで上昇しましたが、その後は上値が重い展開となり、年度末には29,100円台となりました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、2020年4月下旬に一時的に△0.04%を下回る水準まで低下した後は、概ね0.0%台で推移しましたが、2021年に入ってから米国長期金利に連れて上昇し、年度末には0.1%台となりました。

このような環境認識のもと、当社グループは、第一次中期経営計画の実現に向けて、役職員が一丸となり、経営統合による相乗効果の早期発揮に向けた諸施策を迅速かつ集中的に実施してまいりました。

当連結会計年度における当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## ①損益の状況

役員取引等利益は前年比2億円増益となったものの、資金利益は14億円、その他業務利益は23億円それぞれ減益となったことから、連結粗利益は前年比35億円減益の849億円となりました。貸倒償却引当費用が21億円減少し、株式等関係損益が30億円増加したものの、連結粗利益の減益に加え、営業経費が20億円増加したことから、経常利益は前年比19億円減益の175億円となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は前年比20億円減益の107億円となりました。

	前連結会計年度 (単位：百万円)	当連結会計年度 (単位：百万円)
連結粗利益（注）	88,433	84,918
資金利益	61,999	60,516
役員取引等利益	19,640	19,914
その他業務利益	6,793	4,486
営業経費	69,863	71,960
貸倒償却引当費用	7,240	5,044
貸出金償却	2,009	1,906
個別貸倒引当金繰入額	4,313	1,770
一般貸倒引当金繰入額	542	1,053
延滞債権等売却損	—	4
その他	375	309
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	452	996
株式等関係損益	6,676	9,768
その他	952	△1,177
経常利益	19,410	17,500
特別損益	132	220
税金等調整前当期純利益	19,542	17,721
法人税、住民税及び事業税	6,988	5,951
法人税等調整額	△992	327
当期純利益	13,546	11,441
非支配株主に帰属する当期純利益	670	646
親会社株主に帰属する当期純利益	12,875	10,795

（注）連結粗利益＝（資金運用収益－（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用））  
＋（役員取引等収益－役員取引等費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### ・銀行業

経常収益は前年比149億51百万円減少し、1,173億71百万円となりました。セグメント利益は前年比60億50百万円減少し、147億91百万円となりました。

### ・リース業

経常収益は前年比61百万円減少し、216億75百万円となりました。セグメント利益は前年比73百万円増加し、9億13百万円となりました。

### ・証券業

経常収益は前年比15億85百万円増加し、57億57百万円となりました。セグメント利益は前年比7億1百万円増加し、18億71百万円となりました。

## ②資産、負債及び純資産の部の状況

当連結会計年度末の総資産は前年度末比7,400億円増加し、9兆7,065億円となりました。また、純資産は前年度末比473億円増加し、4,538億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は前年度末比7,402億円増加し、8兆1,134億円となりました。また、譲渡性預金は前年度末比1,753億円減少し、768億円となりました。

貸出金は前年度末比1,458億円減少し、4兆9,374億円となりました。

有価証券は前年度末比1,249億円増加し、2兆4,511億円となりました。

### ③資産の健全性

2021年3月末の不良債権残高（金融再生法開示債権）は、前年度末比167億円増加し、917億円となりました。

### ④自己資本比率

2021年3月末の連結ベースでの自己資本比率は、前年度末比0.70ポイント上昇し、10.35%となりました。

### ⑤キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加したことなどから9,035億円の流入（前年度比8,807億円増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどから785億円の流出（前年度比1,895億円減少）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などから54億円の流出（前年度比1億円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前年度末比8,195億円増加し、期末残高は2兆540億円となりました。

## （2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

記載にあたっては、主として全セグメントの大宗を占める銀行業セグメントにおける経営成績等の状況に関する分析・検討内容を記載しております。

なお、第四北越銀行の計数は、各項目の適正な期間比較を行う観点から、下記のルールに則り算出した計数を記載しております。

2021年3月期の計数：2020年4月～12月の第四銀行及び北越銀行の計数と、2021年1月以降の第四北越銀行の計数を単純合算

2021年3月末の計数：第四北越銀行の計数

2020年3月期、2020年3月末の計数：第四銀行及び北越銀行の計数を単純合算

### ①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

（第一次中期経営計画における経営指標等）

第一次中期経営計画では、7つの経営指標（「連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）」、「中小企業向け貸出平残」、「消費性貸出平残」、「非金利収益額」、「コア業務粗利益OHR」、「連結ROE」、「連結自己資本比率」）を掲げております。

「連結当期純利益」につきましては、前年度比で20億円減益の107億円となり、「連結ROE」につきましても前年度比低下いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞に加え、対面での営業活動が制約されたなかでも、グループ一体での取り組みによって、「連結当期純利益」は2020年5月に公表した業績予想を2億円上回るとともに、両行の法的合併とシステム事務統合を同時に実施するという難易度の高いプロジェクトを計画通り実現いたしました。

「中小企業向け貸出平残」、「消費性貸出平残」は、いずれも前年度比で増加いたしました。「非金利収益額」は貸出債権売却益の減少などを主因に前年度比減少いたしました。強固な収益基盤を構築する「ポートフォリオの変革」に向けて、両行行員の交流人事や推進拠点の統合等を前倒しで進めてまいりました結果、「ポートフォリオの変革に向けた5指標」のうち、コア業務粗利益に占める金融ソリューション収益比率を除く4指標で前年度比改善しております。

「コア業務粗利益OHR」は、前年度比7.0ポイント上昇（悪化）いたしました。同OHR算出の分子となる経費が、合併・システム事務統合に伴う費用増加を主因に前年度比で19億円増加したことに加え、分母となるコア業務粗利益が前年度比50億円減益になったことが要因であります。なお、合併・システム事務統合に伴う費用は2021年度以降、大幅に減少する見込みです。

「連結自己資本比率」は、自己資本額が増加したことなどから、前年度比0.70ポイント上昇（良化）し、10.35%となりました。2021年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴う資金繰り支援も含め、積極的に中小企業向け貸出や消費性貸出などを推進する一方で、グループ全体でのリスクアセットのコントロールを適切に実施し、自己

資本比率の維持・向上を図ってまいります。

なお、「地域への貢献に関する評価指標」につきましては、全9項目で目標を達成しております。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する状況下、これまで培ってきた事業性評価に基づく目利き力を発揮し、取引先の資金繰り等の支援により金融の目詰まりを防ぐとともに、各種制度や助成金等の周知・理解促進のためのセミナーの開催や仕入・販売先確保のためのマッチング支援の実施等、取引先や地域に対する多面的な支援にグループ一体で取り組み、新潟県内最大の金融・情報サービスグループとしての役割・使命を果たしてまいります。

<第一次中期経営計画における経営指標等>

経営指標 (「連結」表記のない指標は「第四北越銀行」 の計数)		当連結会計年度		前連結会計年度
			前年度比	
収益性	連結当期純利益 (親会社株主に帰属する当期純利益)	107億円	△20億円 [業績予想比] +2億円	128億円
成長性	中小企業向け貸出平残 ※1	1兆9,398億円	+276億円	1兆9,122億円
	消費性貸出平残 ※1	1兆3,326億円	+396億円	1兆2,930億円
	非金利収益額 ※2	189億円	△15億円	204億円
効率性	コア業務粗利益OHR	81.1%	+7.0%	74.1%
	連結ROE (株主資本ベース ※3)	2.6% (2.7%)	△0.6% (△0.6%)	3.2% (3.3%)
健全性	連結自己資本比率	10.35%	+0.70%	9.65%

※1 「平残」は部分直接償却前の年間平均残高

※2 役務取引等利益及び国債等債券損益を除くその他業務利益の合計額

※3 分母となる純資産額から「その他有価証券評価差額金」等を除いて算出

ポートフォリオの変革に向けた5指標	当連結会計年度		前連結会計年度
		前年度比	
①総貸出残高に占める中小企業貸出比率 ※1	38.9%	+1.0%	37.9%
②総貸出残高に占める消費性貸出比率 ※1	26.7%	+1.1%	25.6%
③消費性貸出残高に占める無担保ローン比率 ※1	8.4%	+0.1%	8.3%
④コア業務粗利益に占める 資産運用アドバイス収益(※2)比率	9.2%	+1.3%	7.9%
⑤コア業務粗利益に占める 金融ソリューション収益(※3)比率	7.6%	△0.5%	8.0%

※1 第四北越銀行における部分直接償却前の年間平均残高

※2 第四北越銀行における投資信託、公共債、保険等、預かり資産からの収益

※3 第四北越銀行におけるシンジケートローン、私募債、デリバティブ、事業承継、M&Aなどからの収益

<地域への貢献に関する評価指標>

地域への貢献に関する評価指標		当連結会計年度	
		実績	目標比
地域への貢献度合いを測る最重要目標	第四北越銀行をメインバンクとしてお取引いただいている企業数	15,088先	+118先
地域経済を牽引する担い手の維持・増加	創業・第二創業に関与した件数	2,350件	+1,050件
	事業承継を支援した先数	1,544先	+4先
企業の付加価値向上支援	事業性評価に基づく融資先数	4,878先	+378先
	事業性評価に基づく融資残高	1兆503億円	+3億円
	経営者保証に関するガイドラインの活用先数	7,023先	+1,663先
	経営指標等が改善した取引先数	9,953先	+631先
	本業支援件数	5,460件	+1,760件
	経営改善計画の策定支援先数	668先	+48先

(経営指標以外の主な指標)

○預金等残高及び貸出金残高

譲渡性預金を含めた預金等平残は、流動性預金の増加を主因に、前年度比4,902億円増加いたしました。貸出金平残は、「ポートフォリオの変革」への取り組みとして注力した中小企業向け貸出平残(同+276億円)、消費性貸出平残(同+396億円)のいずれも順調に増加し、新潟県内の貸出平残も同+490億円と順調に増加した一方で、主に県外の大・中堅企業向け貸出や公金貸出が減少したことなどから、貸出全体では前年度比577億円減少いたしました。

今後も、お客さまの多様なニーズに対し、グループ一体となってコンサルティング機能を発揮してまいります。

<預金等平残・貸出金平残>

(第四北越銀行)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
預金等平残	7兆4,777億円	7兆9,679億円	+4,902億円
貸出金平残※	5兆448億円	4兆9,871億円	△577億円
うち中小企業向け	1兆9,122億円	1兆9,398億円	+276億円
うち消費性	1兆2,930億円	1兆3,326億円	+396億円
うち新潟県内	3兆7,755億円	3兆8,245億円	+490億円

※「平残」は部分直接償却前の年間平均残高

○有価証券残高

有価証券平残は、投資信託等の其他証券が減少したことなどから、前年度比185億円減少いたしました。

有価証券利息配当金は、国内債券の受取利息の減少や株式の受取配当金の減少により、前年度比52億円減少いたしました。

超低金利環境が長期化する中、安定的な収益確保に向けて、流動性・透明性が高い有価証券への分散投資を継続してまいります。

<有価証券平残・有価証券利息配当金 ※>

(第四北越銀行)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
有価証券平残	2兆4,403億円	2兆4,217億円	△185億円
有価証券利息配当金	241億円	189億円	△52億円

※ 商品有価証券を除く

○金融再生法開示債権・不良債権比率及びネット信用コスト

金融再生法開示債権は、破産更生等債権と要管理債権はともに前年度末比減少いたしました。危険債権が185億円増加したことから、全体では前年度末比167億円増加いたしました。

ネット信用コストにつきましては、不良債権処理額が前年度比20億円減少したほか、償却債権取立益が同5億円増加したことなどにより、同19億円減少いたしました。

今後も、地域密着型金融としての取引先支援活動に一層積極的に取り組むとともに、信用コストの予兆管理を強化してまいります。

<金融再生法開示債権・不良債権比率>

(第四北越銀行)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
破産更生等債権	81億円	64億円	△17億円
危険債権	625億円	810億円	+185億円
要管理債権	42億円	41億円	△0億円
小計 (A)	750億円	917億円	+167億円
正常債権	5兆1,973億円	5兆303億円	△1,670億円
債権額合計 (B)	5兆2,723億円	5兆1,220億円	△1,503億円
不良債権比率 (A) / (B)	1.42%	1.79%	+0.37%

<ネット信用コスト>

(第四北越銀行)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
ネット信用コスト	57億円	38億円	△19億円
不良債権処理額	56億円	36億円	△20億円
一般貸倒引当金繰入額	5億円	11億円	+6億円
貸倒引当金戻入益 (△)	—	—	—
偶発損失引当金戻入益 (△)	—	0億円	+0億円
償却債権取立益 (△)	4億円	9億円	+5億円



### ○経営統合によるシナジー効果

当社グループは、経営統合によるシナジー効果の早期かつ最大限の発揮に向け、役職員が一丸となって各種施策に取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞に加え、対面での営業活動に制約があるなか、経営統合により拡大した営業・顧客基盤とグループ各社のノウハウ・ネットワークを活用し、トップラインシナジーの発揮に努めた結果、第四北越証券株式会社との証券仲介件数が前年度比2倍以上増加するなど、取り組みの成果は着実に現れています。

一方、両行合併に伴う経営統合関連費用等のマイナスシナジーが67億円となったことから、当連結会計年度におけるシナジー効果合計はマイナス22億円となりましたが、トップラインシナジーの発揮に加え、経費削減に取り組んだ結果、当初計画を5億円上回る実績となりました。

2021年1月の両行合併までは、マイナスシナジーが先行してきましたが、2021年度以降はマイナスシナジーが大幅に減少し、単年度におけるシナジー効果合計はプラスへ転換するとともに、2018年度から2025年度までの累計でプラス170億円とする計画に対しても、これを大きく上回る見通しです。

今後も、グループ一体でシナジー効果を早期かつ最大限発揮し、「地域への貢献」を果たしてまいります。

### ②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報については以下の通りであります。

当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

また、当社グループは資金繰りの正確な把握と安定に努めるとともに、資金の流動性の状況を日次で管理しているほか、定期的にALM・リスク管理委員会へ報告するなど、適切なリスク管理体制を構築しております。なお、貸出金や有価証券の運用については、顧客からの預金を中心として調達するとともに、必要に応じて日銀借入金やコールマネー等により資金調達を行っております。

### ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で前連結会計年度比17億9百万円減益の568億39百万円、国際業務部門で前連結会計年度比2億26百万円増益の36億77百万円となり、全体では前連結会計年度比14億82百万円減益の605億16百万円となりました。役員取引等収支は、国内業務部門で前連結会計年度比2億62百万円増益の198億35百万円、国際業務部門で前連結会計年度比12百万円増益の77百万円となり、全体では前連結会計年度比2億74百万円増益の199億13百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前連結会計年度比6億73百万円減益の△25億32百万円、国際業務部門で前連結会計年度比16億33百万円減益の70億18百万円となり、全体では前連結会計年度比23億7百万円減益の44億86百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	58,548	3,450	—	61,999
	当連結会計年度	56,839	3,677	—	60,516
うち資金運用収益	前連結会計年度	59,902	8,066	30	67,938
	当連結会計年度	57,998	5,662	24	63,636
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,353	4,615	30	5,938
	当連結会計年度	1,159	1,985	24	3,120
信託報酬	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	1	—	—	1
役員取引等収支	前連結会計年度	19,573	65	—	19,638
	当連結会計年度	19,835	77	—	19,913
うち役員取引等収益	前連結会計年度	28,085	206	—	28,292
	当連結会計年度	27,772	196	—	27,968
うち役員取引等費用	前連結会計年度	8,512	141	—	8,654
	当連結会計年度	7,936	118	—	8,055
その他業務収支	前連結会計年度	△1,858	8,652	—	6,793
	当連結会計年度	△2,532	7,018	—	4,486
うちその他業務収益	前連結会計年度	31,037	9,234	—	40,271
	当連結会計年度	26,701	7,117	—	33,819
うちその他業務費用	前連結会計年度	32,895	582	—	33,478
	当連結会計年度	29,234	98	—	29,332

(注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度一百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門で前連結会計年度比3,487億18百万円増加の7兆8,590億80百万円、国際業務部門で前連結会計年度比241億9百万円減少の4,803億32百万円となり、合計で前連結会計年度比3,420億87百万円増加の8兆2,207億98百万円となりました。受取利息は、国内業務部門で前連結会計年度比19億3百万円減少の579億98百万円、国際業務部門で前連結会計年度比24億3百万円減少の56億62百万円となり、合計で前連結会計年度比43億1百万円減少の636億36百万円となりました。利回りは、国内業務部門で前連結会計年度比0.06ポイント低下の0.73%、国際業務部門で前連結会計年度比0.42ポイント低下の1.17%となり、合計で前連

結会計年度比0.09ポイント低下の0.77%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門で前連結会計年度比3,951億23百万円増加の8兆5,012億16百万円、国際業務部門で前連結会計年度比245億84百万円減少の4,762億80百万円となり、合計で前連結会計年度比3,880億17百万円増加の8兆8,588億82百万円となりました。支払利息は、国内業務部門で前連結会計年度比1億94百万円減少の11億59百万円、国際業務部門で前連結会計年度比26億30百万円減少の19億85百万円となり、合計で前連結会計年度比28億18百万円減少の31億20百万円となりました。利回りは、国内業務部門で前連結会計年度比横ばいの0.01%、国際業務部門で前連結会計年度比0.51ポイント低下の0.41%となり、合計で前連結会計年度比0.04ポイント低下の0.03%となりました。

①国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(136,092) 7,510,361	(30) 59,902	0.79
	当連結会計年度	(118,613) 7,859,080	(24) 57,998	0.73
うち貸出金	前連結会計年度	4,938,641	45,341	0.91
	当連結会計年度	4,892,278	45,308	0.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,451	14	0.41
	当連結会計年度	3,266	12	0.39
うち有価証券	前連結会計年度	2,029,598	13,970	0.68
	当連結会計年度	2,026,830	12,061	0.59
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	78,797	△23	△0.02
	当連結会計年度	404,650	△118	△0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	51,423	△13	△0.02
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	5,606	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	239,437	240	0.10
	当連結会計年度	371,096	383	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	8,106,093	1,353	0.01
	当連結会計年度	8,501,216	1,159	0.01
うち預金	前連結会計年度	7,165,970	812	0.01
	当連結会計年度	7,693,022	653	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	241,662	36	0.01
	当連結会計年度	203,331	17	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	12,961	△4	△0.03
	当連結会計年度	684	△0	△0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	244,184	24	0.01
	当連結会計年度	51,906	5	0.00
うち借入金	前連結会計年度	442,668	38	0.00
	当連結会計年度	551,268	35	0.00

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、当社及び連結子会社の一部については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度782,471百万円、当連結会計年度834,327百万円)を控除して表示しております。
4. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
5. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,950百万円、当連結会計年度一百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

②国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	504,441	8,066	1.59
	当連結会計年度	480,332	5,662	1.17
うち貸出金	前連結会計年度	69,265	1,828	2.64
	当連結会計年度	58,769	753	1.28
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	413,942	6,150	1.48
	当連結会計年度	403,733	4,882	1.20
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,915	32	1.67
	当連結会計年度	575	0	0.04
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,743	△2	△0.17
	当連結会計年度	4	0	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	(136,092) 500,864	(30) 4,615	0.92
	当連結会計年度	(118,613) 476,280	(24) 1,985	0.41
うち預金	前連結会計年度	38,421	190	0.49
	当連結会計年度	37,382	85	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,313	60	2.61
	当連結会計年度	1,368	11	0.82
うち売現先勘定	前連結会計年度	85,005	391	0.46
	当連結会計年度	82,311	115	0.14
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	235,146	1,897	0.80
	当連結会計年度	233,253	373	0.16
うち借入金	前連結会計年度	3,273	74	2.28
	当連結会計年度	2,930	25	0.88

- (注) 1. 「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度89百万円、当連結会計年度88百万円)を控除して表示しております。
3. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## ③合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	8,014,803	136,092	7,878,711	67,968	30	67,938	0.86
	当連結会計年度	8,339,412	118,613	8,220,798	63,661	24	63,636	0.77
うち貸出金	前連結会計年度	5,007,907	—	5,007,907	47,170	—	47,170	0.94
	当連結会計年度	4,951,048	—	4,951,048	46,061	—	46,061	0.93
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,451	—	3,451	14	—	14	0.41
	当連結会計年度	3,266	—	3,266	12	—	12	0.39
うち有価証券	前連結会計年度	2,443,540	—	2,443,540	20,120	—	20,120	0.82
	当連結会計年度	2,430,563	—	2,430,563	16,943	—	16,943	0.69
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	80,713	—	80,713	8	—	8	0.01
	当連結会計年度	405,225	—	405,225	△118	—	△118	△0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	51,423	—	51,423	△13	—	△13	△0.02
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支 払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	5,606	—	5,606	0	—	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	241,180	—	241,180	237	—	237	0.09
	当連結会計年度	371,101	—	371,101	383	—	383	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	8,606,957	136,092	8,470,865	5,969	30	5,938	0.07
	当連結会計年度	8,977,496	118,613	8,858,882	3,144	24	3,120	0.03
うち預金	前連結会計年度	7,204,391	—	7,204,391	1,002	—	1,002	0.01
	当連結会計年度	7,730,404	—	7,730,404	738	—	738	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	241,662	—	241,662	36	—	36	0.01
	当連結会計年度	203,331	—	203,331	17	—	17	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	15,275	—	15,275	55	—	55	0.36
	当連結会計年度	2,053	—	2,053	11	—	11	0.54
うち売現先勘定	前連結会計年度	85,005	—	85,005	391	—	391	0.46
	当連結会計年度	82,311	—	82,311	115	—	115	0.14
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	479,330	—	479,330	1,921	—	1,921	0.40
	当連結会計年度	285,160	—	285,160	378	—	378	0.13
うち借入金	前連結会計年度	445,942	—	445,942	113	—	113	0.02
	当連結会計年度	554,199	—	554,199	60	—	60	0.01

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度782,560百万円、当連結会計年度834,416百万円)を控除して表示しております。
2. 「相殺消去額(△)」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,950百万円、当連結会計年度一百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比 3 億24百万円減少し279億68百万円となりました。

役務取引等費用は、前連結会計年度比 5 億99百万円減少し80億55百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	28,085	206	28,292
	当連結会計年度	27,772	196	27,968
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	8,579	8	8,587
	当連結会計年度	8,280	3	8,283
うち為替業務	前連結会計年度	6,755	181	6,937
	当連結会計年度	6,654	178	6,833
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,811	—	4,811
	当連結会計年度	4,988	—	4,988
うち代理業務	前連結会計年度	241	—	241
	当連結会計年度	238	—	238
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	98	—	98
	当連結会計年度	94	—	94
うち保証業務	前連結会計年度	1,697	14	1,711
	当連結会計年度	1,748	11	1,760
役務取引等費用	前連結会計年度	8,512	141	8,654
	当連結会計年度	7,936	118	8,055
うち為替業務	前連結会計年度	1,445	75	1,521
	当連結会計年度	1,402	76	1,478

(注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	7,337,135	36,038	7,373,174
	当連結会計年度	8,077,039	36,384	8,113,424
うち流動性預金	前連結会計年度	4,963,612	—	4,963,612
	当連結会計年度	5,707,727	—	5,707,727
うち定期性預金	前連結会計年度	2,262,168	—	2,262,168
	当連結会計年度	2,250,644	—	2,250,644
うちその他	前連結会計年度	111,354	36,038	147,393
	当連結会計年度	118,667	36,384	155,051
譲渡性預金	前連結会計年度	252,208	—	252,208
	当連結会計年度	76,876	—	76,876
総合計	前連結会計年度	7,589,344	36,038	7,625,383
	当連結会計年度	8,153,915	36,384	8,190,300

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,083,319	100.00	4,937,462	100.00
製造業	511,634	10.06	482,720	9.77
農業、林業	8,611	0.17	7,902	0.16
漁業	2,592	0.05	2,119	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	6,345	0.12	4,573	0.09
建設業	169,219	3.33	168,730	3.42
電気・ガス・熱供給・水道業	124,711	2.45	126,400	2.56
情報通信業	22,648	0.45	16,835	0.34
運輸業、郵便業	139,033	2.74	138,210	2.80
卸売業、小売業	420,315	8.27	385,867	7.82
金融業、保険業	350,766	6.90	316,879	6.42
不動産業、物品賃貸業	706,646	13.90	685,590	13.89
各種サービス業	325,096	6.40	345,093	6.99
国・地方公共団体	972,375	19.13	882,281	17.87
その他	1,323,323	26.03	1,374,258	27.83
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	5,083,319	—	4,937,462	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外店及び海外連結子会社であります。当社及び連結子会社は前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外店及び海外連結子会社を保有していません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、「日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号」に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高であります。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	616,679	—	616,679
	当連結会計年度	572,885	—	572,885
地方債	前連結会計年度	525,404	—	525,404
	当連結会計年度	643,316	—	643,316
社債	前連結会計年度	320,985	—	320,985
	当連結会計年度	306,068	—	306,068
株式	前連結会計年度	119,100	—	119,100
	当連結会計年度	146,684	—	146,684
その他の証券	前連結会計年度	356,954	387,080	744,035
	当連結会計年度	376,894	405,297	782,192
合計	前連結会計年度	1,939,125	387,080	2,326,206
	当連結会計年度	2,045,849	405,297	2,451,146

(注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

3. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社第四北越銀行1社であります。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表/連結)

資 産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	126	100.00	202	100.00
合計	126	100.00	202	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	126	100.00	202	100.00
合計	126	100.00	202	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)のいずれも取扱残高はありません。



○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	126	—	126	202	—	202
資産計	126	—	126	202	—	202
元本	126	—	126	202	—	202
負債計	126	—	126	202	—	202

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	10.35
2. 連結における自己資本の額	3,881
3. リスク・アセットの額	37,472
4. 連結総所要自己資本額	1,498

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、株式会社第四北越銀行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社第四北越銀行（単体）の資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	64
危険債権	—	810
要管理債権	—	41
正常債権	—	50,303

なお、2021年1月1日付で、当社の完全子会社である株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行は、株式会社第四銀行を存続会社、株式会社北越銀行を消滅会社として合併を行い、商号を株式会社第四北越銀行に変更していることから、2020年3月31日の資産の査定額は旧行ごとに記載しております。

株式会社第四銀行（単体）の資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	37	—
危険債権	404	—
要管理債権	25	—
正常債権	34,422	—

株式会社北越銀行（単体）の資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44	—
危険債権	220	—
要管理債権	16	—
正常債権	17,550	—

（生産、受注及び販売の状況）

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社の完全子会社である株式会社第四銀行と株式会社北越銀行は、2020年9月18日付にて合併契約を締結いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

当社は、当社の完全子会社である株式会社第四北越銀行との間で、当社が子銀行に対して行う経営管理について、「経営管理業務委託契約」及び「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客様の利便性向上及び事務効率化等を目的として銀行業を中心に総額8,399百万円の設備投資を行いました。

銀行業においては、ソフトウェア等への投資を行い、総額は79億85百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連 結 子 会 社  株式会社 第四北越 銀行	本店他188店	新潟県	銀行業	店舗	222,864 (33,026)	28,146	11,122	5,852	64	45,185	3,088
	東京支店 他2店	東京都	銀行業	店舗	257	1,937	142	48	—	2,127	44
	横浜支店	神奈川県	銀行業	店舗	—	—	2	4	—	7	10
	大宮支店 他2店	埼玉県	銀行業	店舗	1,978	869	125	52	—	1,048	32
	札幌支店	北海道	銀行業	店舗	—	—	3	5	—	9	13
	会津支店	福島県	銀行業	店舗	683	45	40	22	—	108	9
	富山支店	富山県	銀行業	店舗	—	—	2	7	—	10	7
	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	—	—	4	9	—	13	5
	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	—	—	3	10	—	14	7
	高崎支店 他1店	群馬県	銀行業	店舗	1,670	166	19	42	—	228	18
	上海事務所	中華人民 共和国	銀行業	事務所	—	—	1	0	—	1	1
	事務センター	新潟県他	銀行業	事務センター	19,926	2,281	1,862	330	—	4,474	81
	おゆみ野 センター	千葉県	銀行業	電算センター	—	—	51	123	—	174	—
	文書保管 センター	新潟県	銀行業	文書保管センター	3,982	383	208	48	—	640	72
	福利・厚生 施設	新潟県	銀行業	グラウンド	27,109	1,715	15	0	—	1,731	—
福利・厚生 施設	新潟県他	銀行業	寮・社宅	43,250	4,822	1,780	11	—	6,614	—	
その他の 施設	新潟県他	銀行業	研修センター他	18,086	1,733	389	80	—	2,203	7	

(注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め次のとおりであります。

会社名	年間賃借料 (百万円)
株式会社第四北越銀行	563

2. 動産は、次のとおりであります。

会社名	事務機械 (百万円)	その他 (百万円)
株式会社第四北越銀行	4,760	1,889

3. 上記の他、ソフトウェアは次のとおりであります。

会社名	ソフトウェア (百万円)
株式会社第四北越銀行	16,268

4. 株式会社第四北越銀行の店舗外現金自動設備108ヵ所は、上記に含めて記載しております。

5. 株式会社第四北越銀行の計数には、合併前の株式会社北越銀行の計数を含めております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、リース業、証券業及びその他の事業については、記載すべき重要な設備はありません。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 第四北越銀行	本店他	新潟県他	更改 その他	銀行業	事務機械等	6,621	—	自己資金	—	—
株式会社 第四北越銀行	長岡本店営業 部	新潟県 長岡市	移設	銀行業	店舗その他	5,305	1,230	自己資金	2020年2月	2023年8月
株式会社 第四北越銀行	加茂支店 加茂中央支店 西加茂支店	新潟県 加茂市	移設	銀行業	店舗その他	552	11	自己資金	2021年11月	(注1)
株式会社 第四北越銀行	関屋支店 関屋中央支店	新潟県 新潟市	移設	銀行業	店舗その他	184	—	自己資金	2021年10月	(注2)

(注) 1. 加茂支店は、加茂中央支店、西加茂支店と店舗を統合した後、2023年を目処に現在の西加茂支店の所在地へ新築移転することを予定しております。また、同時期に現在の加茂中央支店の所在地に、新たな出張所を開設する予定です。

2. 関屋支店は、関屋中央支店と店舗を統合した後、2022年を目処に現在の関屋支店の所在地へ新築移転することを予定しております。

3. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

重要な設備の売却予定はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,942,978	45,942,978	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式で、単 元株式数は100株であります。
計	45,942,978	45,942,978	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

2021年6月25日開催の第3期定時株主総会におきまして、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、新たに信託型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)へ移行することを決議しております。また、本制度への移行に伴い、以下の付与済みの新株予約権のうち未行使のものにつきましては、本制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として、権利放棄することといたします。本制度の内容については、「(8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

ストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

なお、当社における第1回から第15回の新株予約権につきましては、2018年10月1日付で当社を完全親会社、株式会社第四銀行(以下、「第四銀行」という。)及び株式会社北越銀行(以下、「北越銀行」という。)を完全子会社とする株式移転を実施したことに伴い、第四銀行及び北越銀行が発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり2018年9月30日時点における当該新株予約権と同数の当社の新株予約権を2018年10月1日付で交付したものであります。

##### 株式会社第四北越フィナンシャルグループ第1回新株予約権

決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	第四銀行取締役3名
新株予約権の数(個) ※	740(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式7,400(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月1日 至 2040年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,861円 資本組入額 1,431円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四北越フィナンシャルグループ第2回新株予約権

決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	第四銀行取締役3名
新株予約権の数(個) ※	1,140(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式11,400(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月1日 至 2041年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,361円 資本組入額 1,181円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四北越フィナンシャルグループ第3回新株予約権

決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	第四銀行取締役4名
新株予約権の数(個) ※	1,411(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式14,110(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月1日 至 2042年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,111円 資本組入額 1,056円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四北越フィナンシャルグループ第4回新株予約権

決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	第四銀行取締役5名
新株予約権の数(個) ※	993(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式9,930(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月1日 至 2043年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,001円 資本組入額 1,501円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四北越フィナンシャルグループ第5回新株予約権

決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	第四銀行取締役6名
新株予約権の数(個) ※	925(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式9,250(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月1日 至 2044年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,691円 資本組入額 1,846円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四北越フィナンシャルグループ第6回新株予約権

決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	第四銀行取締役6名
新株予約権の数(個) ※	713(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式7,130(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月1日 至 2045年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 5,111円 資本組入額 2,556円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四北越フィナンシャルグループ第7回新株予約権

決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	第四銀行取締役6名、第四銀行執行役員3名
新株予約権の数(個) ※	1,216(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式12,160(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月1日 至 2046年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,431円 資本組入額 1,716円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四北越フィナンシャルグループ第8回新株予約権

決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	第四銀行取締役6名、第四銀行執行役員5名
新株予約権の数(個) ※	1,087(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式10,870(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月1日 至 2047年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,901円 資本組入額 2,451円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) ①株式会社第四北越フィナンシャルグループ第1回新株予約権

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員の地位にある場合においても、2039年7月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

②株式会社第四北越フィナンシャルグループ第2回新株予約権

新株予約権者は、当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員の地位にある場合においても、2040年7月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

③株式会社第四北越フィナンシャルグループ第3回新株予約権

新株予約権者は、当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員の地位にある場合においても、2041年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

④株式会社第四北越フィナンシャルグループ第4回新株予約権

新株予約権者は、当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員の地位にある場合においても、2042年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

⑤株式会社第四北越フィナンシャルグループ第5回新株予約権

新株予約権者は、当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但



し、新株予約権者が当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員の地位にある場合においても、2043年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

⑥株式会社第四北越フィナンシャルグループ第6回新株予約権

新株予約権者は、当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員の地位にある場合においても、2044年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

⑦株式会社第四北越フィナンシャルグループ第7回新株予約権

新株予約権者は、当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員の地位にある場合においても、2045年7月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

⑧株式会社第四北越フィナンシャルグループ第8回新株予約権

新株予約権者は、当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社および株式会社第四北越銀行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、2046年7月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当社取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
- (3) 上記（1）、（2）に関わらず、新株予約権者及び当社取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記（注4）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
  - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
 ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由および条件  
 以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
 ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
 ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
 ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
 ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
 ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株式会社第四北越フィナンシャルグループ第10回新株予約権

決議年月日	2018年5月11日 北越銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	北越銀行取締役1名
新株予約権の数(個) ※	204(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式1,020(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月1日 至 2042年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,661円 資本組入額 1,331円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四北越フィナンシャルグループ第1回新株予約権

決議年月日	2018年5月11日 北越銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	北越銀行取締役2名
新株予約権の数(個) ※	211(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式1,055(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月1日 至 2043年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,561円 資本組入額 1,781円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四北越フィナンシャルグループ第12回新株予約権

決議年月日	2018年5月11日 北越銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	北越銀行取締役2名
新株予約権の数(個) ※	175(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式875(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月1日 至 2044年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,801円 資本組入額 1,901円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四北越フィナンシャルグループ第13回新株予約権

決議年月日	2018年5月11日 北越銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	北越銀行取締役6名
新株予約権の数(個) ※	300(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式1,500(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月1日 至 2045年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,461円 資本組入額 2,231円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四北越フィナンシャルグループ第14回新株予約権

決議年月日	2018年5月11日 北越銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	北越銀行取締役6名
新株予約権の数(個) ※	402(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式2,010(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月1日 至 2046年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,661円 資本組入額 1,831円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四北越フィナンシャルグループ第15回新株予約権

決議年月日	2018年5月11日 北越銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	北越銀行取締役10名
新株予約権の数(個) ※	831 [617] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式4,155 [3,085] (注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月1日 至 2047年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,789円 資本組入額 2,395円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 5株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもの

と、新株予約権を行使することができる。但し、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

①相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

②相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

③相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2か月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

#### 4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

##### (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

##### (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

##### (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

##### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

##### (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

##### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

##### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

##### (8) 新株予約権の取得の事由および条件

①新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当

社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

株式会社第四北越フィナンシャルグループ第16回新株予約権

決議年月日	2018年11月9日 当社取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、第四銀行取締役8名 第四銀行執行役員8名、北越銀行取締役11名
新株予約権の数(個) ※	3,431 [3,273] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式34,310 [32,730] (注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年12月8日 至 2048年12月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,277円 資本組入額 1,639円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

株式会社第四北越フィナンシャルグループ第17回新株予約権

決議年月日	2019年6月25日 当社取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、第四銀行取締役10名 第四銀行執行役員6名、北越銀行取締役9名 北越銀行執行役員2名
新株予約権の数(個) ※	4,980 [4,751] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式49,800 [47,510] (注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月30日 至 2049年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,572円 資本組入額 1,286円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

株式会社第四北越フィナンシャルグループ第18回新株予約権

決議年月日	2020年6月24日 当社取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、第四銀行取締役8名 第四銀行執行役員7名、北越銀行取締役9名 北越銀行執行役員2名
新株予約権の数(個) ※	7,645 [7,423] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式76,450 [74,230] (注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年8月1日 至 2050年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,766円 資本組入額 883円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) ①株式会社第四北越フィナンシャルグループ第16回新株予約権

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員のいずれの地位にある場合においても、2047年12月8日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

②株式会社第四北越フィナンシャルグループ第17回新株予約権

新株予約権者は、当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員のいずれの地位にある場合においても、2048年7月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

③株式会社第四北越フィナンシャルグループ第18回新株予約権

新株予約権者は、当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社および株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員のいずれの地位にある場合においても、2049年8月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、当社取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

(3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び当社取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注4)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
  - (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
  - (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
    - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
    - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得の事由および条件  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
    - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
    - ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案



- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	45,942	45,942	30,000	30,000	7,500	7,500

(注) 株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	63	33	1,378	151	6	16,177	17,809	—
所有株式数 (単元)	3	167,492	10,272	110,873	55,456	37	111,766	455,899	353,078
所有株式数 の割合(%)	0.00	36.74	2.25	24.32	12.16	0.01	24.52	100	—

(注) 自己株式236,005株は「個人その他」の欄に2,360単元、「単元未満株式の状況」の欄に5株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,686	5.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,022	4.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,624	3.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,156	2.53
第四北越銀行従業員持株会	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,144	2.50
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1丁目7番1号	852	1.86
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	718	1.57
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	705	1.54
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	684	1.49
岡 秀朋	三重県津市	598	1.30
計	—	12,193	26.67

(注)上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,686千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,022千株

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 236,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,353,900	453,539	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 353,078	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,942,978	—	—
総株主の議決権	—	453,539	—

(注)上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式5株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第四北越 フィナンシャルグループ	新潟県長岡市大手通二丁目2 番地14	236,000	—	236,000	0.51
計	—	236,000	—	236,000	0.51

- (注) 1 株主名簿上は第四北越証券株式累投口名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が8,400株（議決権84個）あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含まれております。
- 2 2021年6月25日より「所有者の住所」は、上記住所から新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1に移転しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下、同じ。）及び当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下、同じ。）および執行役員（国内非居住者を除く。当社の取締役ならびに株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員を併せて以下「対象取締役等」という。）を対象に、対象取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社グループの経営理念の実践や中期経営計画の実現による持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させることを目的として、従来の「株式報酬型ストックオプション制度」を廃止し、新たに「信託型株式報酬制度」（以下「本制度」という。）の導入を、2021年6月25日の第3期定時株主総会において決議しております。

イ. 本制度の概要

本制度は、連続する3事業年度（当初は2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）を対象として、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付するインセンティブ・プランです。

ロ. 取得株式の総額

- ・3事業年度を対象として、合計975百万円を上限とする（うち当社分390百万円を上限とする）
- ・ただし、本年度から開始する対象期間について、株式報酬型ストックオプションからの移行措置として、対象取締役等に付与するポイントにかかる当社株式の取得原資として540百万円（うち当社分16百万円）を上限とする金員を別途拠出

ハ. 本制度の対象者

- ・当社の監査等委員でない取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）
- ・株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）および執行役員（国内非居住者を除く。）

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

### 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

### 会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,364	5,331,199
当期間における取得自己株式	328	783,660

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式買増請求及び新株予約権の権利行使)	64,119	220,187,859	7,160	24,525,075
保有自己株式数	236,005	—	229,173	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、金融グループの公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の拡充を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。

具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目途としております。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当期の配当につきましては、資本増強とバランスをとりながら継続的な株主還元を実施するという基本方針のもと、期末配当を1株当たり60円（中間配当60円と合わせて年間配当120円）といたしました。

なお、次期の配当につきましては、1株当たり中間配当60円、期末配当60円とし、年間での配当120円を予定しております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2020年11月13日 取締役会決議	2,741	60.00
2021年5月14日 取締役会決議	2,742	60.00

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

##### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上と共に、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めております。

##### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### A. 企業統治の体制の概要

当社は、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督する取締役会、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、取締役の業務執行を監査する監査等委員会、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理を行う経営会議をはじめ、サステナビリティ推進委員会、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、地域創生推進委員会を設置しております。

また、取締役の選解任や報酬に関する重要事項や後継者計画の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化するため、指名・報酬委員会を設置しております。

なお、経営会議及び各種委員会には、常勤の監査等委員も出席し適切に提言・助言を行っております。

###### a. 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催し、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

当該機関の長	構成員の氏名
殖栗 道郎 (代表取締役社長)	並木 富士雄、広川 和義、高橋 信、柴田 憲、田中 孝佳、牧 利幸、 渡辺 雅美、木村 裕、 増田 宏一(社外取締役)、福原 弘(社外取締役)、 小田 敏三(社外取締役)、松本 和明(社外取締役)、 森 邦雄(社外取締役)

b. 監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うとともに、取締役の業務執行を監査しております。

当該機関の長	構成員の氏名
木村 裕 (取締役(監査等委員))	増田 宏一(社外取締役)、福原 弘(社外取締役)、 小田 敏三(社外取締役)、松本 和明(社外取締役)、 森 邦雄(社外取締役)

c. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任や報酬に関する重要事項や後継者計画の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的として設置し、原則として毎年3月及び4月に開催しているほか、必要に応じ随時開催しております。

当該機関の長	構成員の氏名
殖栗 道郎 (代表取締役社長)	並木 富士雄、広川 和義、増田 宏一(社外取締役)、福原 弘(社外取締役)、 小田 敏三(社外取締役)、松本 和明(社外取締役)、森 邦雄(社外取締役)

d. 経営会議

取締役会の下に設置している経営会議は、原則として毎月2回開催し、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理、並びに取締役会から委任を受けた事項について決議及び協議しております。

当該機関の長	構成員の氏名
殖栗 道郎 (代表取締役社長)	並木 富士雄、広川 和義、高橋 信、柴田 憲、田中 孝佳、牧 利幸、 渡辺 雅美

e. その他の委員会

- ・サステナビリティ推進委員会（委員長：代表取締役社長 殖栗 道郎）

サステナビリティ推進委員会は、経営会議の諮問機関として、サステナビリティ全般の取組みをグループ一体で推進し、地域ともに持続的な成長を実現することを目的として設置し、原則として毎月1回開催しております。

- ・ALM・リスク管理委員会（委員長：リスク管理部担当役員 広川 和義）

ALM・リスク管理委員会は、経営会議の諮問機関として、当社グループにおけるALM及び諸リスクの状況を総合的に把握・管理するとともに、対応策等の検討を通じ、当社グループに係る経営の健全性の維持並びに収益性の向上に資することを目的として設置し、原則として四半期に1回開催しております。

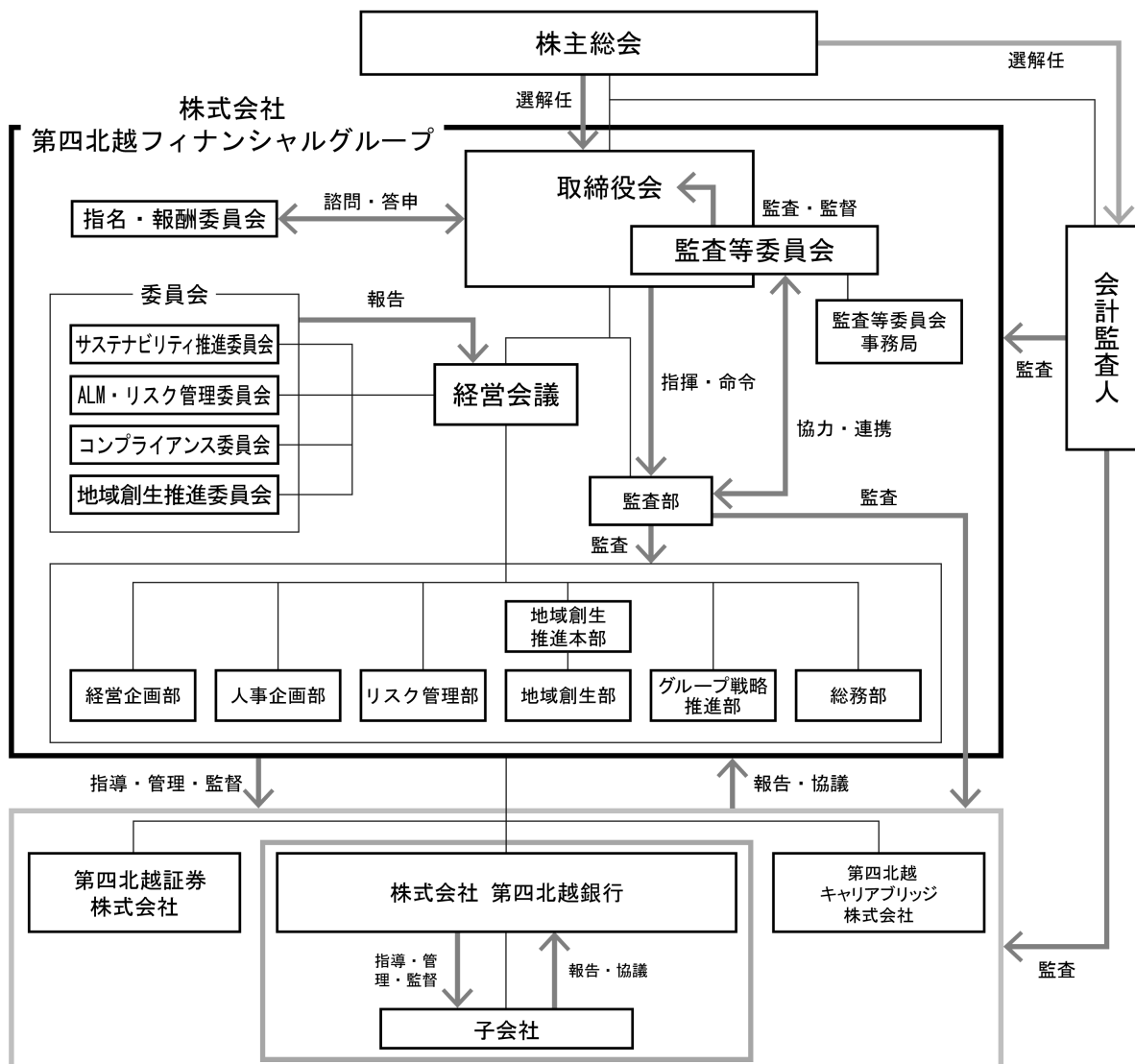
- ・コンプライアンス委員会（委員長：リスク管理部担当役員 広川 和義）

コンプライアンス委員会は、経営会議の諮問機関として、当社グループのコンプライアンス遵守状況を総合的に把握・管理するとともに、グループ内の態勢整備・強化を図り、法令やルール等に則った厳格な業務運営並びに経営の透明性の確保に資することを目的として設置し、原則として毎月1回開催しております。

- ・地域創生推進委員会（委員長：地域創生推進本部長 牧 利幸）

地域創生推進委員会は、「地域への貢献」を通じた地域および当社グループの持続的成長に向けた、地域創生全般の取組みをグループ一体で推進することを目的として設置し、原則として毎月1回開催しております。

## <コーポレート・ガバナンス体制>



### B. 現状の体制を採用している理由

当社は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会での議決権を付与することにより監査・監督機能の強化を図るとともに、権限の委譲により経営の効率化・機能強化につなげることで、コーポレート・ガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図ることが期待できることから、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。

### ③企業統治に関するその他の事項

#### A. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議により、当社及びグループ会社の業務の適正を確保するために「内部統制基本方針」を下記のとおり定め、その実効性の向上に努めております。今後も経営環境の変化に適切に対応するため、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の強化・充実に取り組んでまいります。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、コンプライアンス規程を制定する。

当社は、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部署を設置し、当社及びグループ会社のコンプライアンス遵守状況を統一的に把握・管理するとともに、コンプライアンスに関する体制を整備する。

当社は、被監査部門から独立した監査部を設置し、監査部は、当社及びグループ会社の運営状況の監査を定

期的に実施し、監査結果を取締役会へ報告する。

当社は、内部通報制度運営規程を制定し、当社及びグループ会社の役職員が法令違反行為等に対して通報・相談する場合の適正な仕組みを定めるとともに、通報者等を保護する体制を整備する。

当社は、顧客保護等管理方針及び利益相反管理規則を制定し、当社及びグループ会社のお客さまの保護及び利便性向上に向けた体制を整備するとともに、お客さまの利益を不当に害することがないよう利益相反を管理する体制を整備する。

当社は、反社会的勢力に対する基本方針及び反社会的勢力対応規程を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のための当社及びグループ会社の体制を整備する。また、反社会的勢力からの不当要求等について組織的に対応する。

当社は、インサイダー取引等防止要綱に基づき、業務上知り得た当社及びグループ会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する体制を構築する。また、文書管理規則に基づき、株主総会、取締役会等、取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ会社の経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するためにグループリスク管理基本規程を制定する。

当社は、当社及びグループ会社の業務の適切性及び健全性を確保するため、グループ統合的リスク管理規程を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。

当社は、ALM・リスク管理委員会及びリスク管理統括部署を設置し、当社及びグループ会社における各種リスクを管理するとともに、損失の危険を管理するための体制を整備する。

当社は、監査部がリスク管理統括部署のリスク管理体制の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、リスク管理体制の充実強化を図る。

当社は、危機発生時において速やかに業務の復旧を図るため、業務継続に関する基本規程を制定し、危機管理について適切に体制整備を行う。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

当社は、取締役会規程を制定し、取締役会を適切に運営するとともに、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定等を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。

当社は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう職制規則等により職務・権限・意思決定のルールを定める。

・当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、経営理念に基づき、企業集団としての事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社によるグループ会社の管理については、グループ経営管理規程において、子会社等の経営計画等の重要事項についての協議・報告等に関する基本的なルールを定め、当社グループの健全かつ適切で効率的な運営を確保する体制を整備する。

当社及びグループ会社は、財務報告に係るグループ内部統制規程に基づき、当社及びグループ会社の財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。

当社及びグループ会社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うとともに、グループ内取引等に係る基本方針、グループ内の業務提携等に係る基本方針に基づき、当社グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。

監査部は、内部監査基本方針に基づき、業務の適正な運営を確保するため監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。



当社は、当社及びグループ会社の役職員がグループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合に、直ちに当社の取締役へ報告する体制を整備する。また、子会社から当社に報告を行う基準を明示し、グループ経営上必要となる事項等に係る報告体制を整備する。

当社は、上記報告を行った役職員が報告を理由として不利益な取扱いを受けない体制を整備する。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査等委員会が、その職務について効率性及び実効性を高めるため、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）を配置する。

・補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分については、監査等委員会と協議のうえ、決定する。

当社は、補助者に業務執行に係る役職を兼務させない体制を整備するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）は、補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないように配慮する。

・取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査等委員会規程等の社内規程に基づき、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、当該事実を監査等委員会へ報告する。また、監査等委員会は、法令及び諸規則に定める事項のほか、必要に応じて、取締役及び内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる。なお、監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わない。

当社は、当社の内部監査部門から当社の監査等委員会に当社及びグループ会社の内部監査結果を報告する体制を整備する。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会が会計監査人、代表取締役、リスク管理部門、監査部門、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換を行うなど、連携を図ることにより、監査が実効的に行われる体制を整備する。

当社は、監査等委員がその職務の執行により生ずる費用の前払又は償還並びに債務の処理等を当社に対し求めた場合は、速やかに当該費用の処理を行う。また、監査等委員会が必要と考える場合には、外部専門家の助言等を得るための費用を負担する。

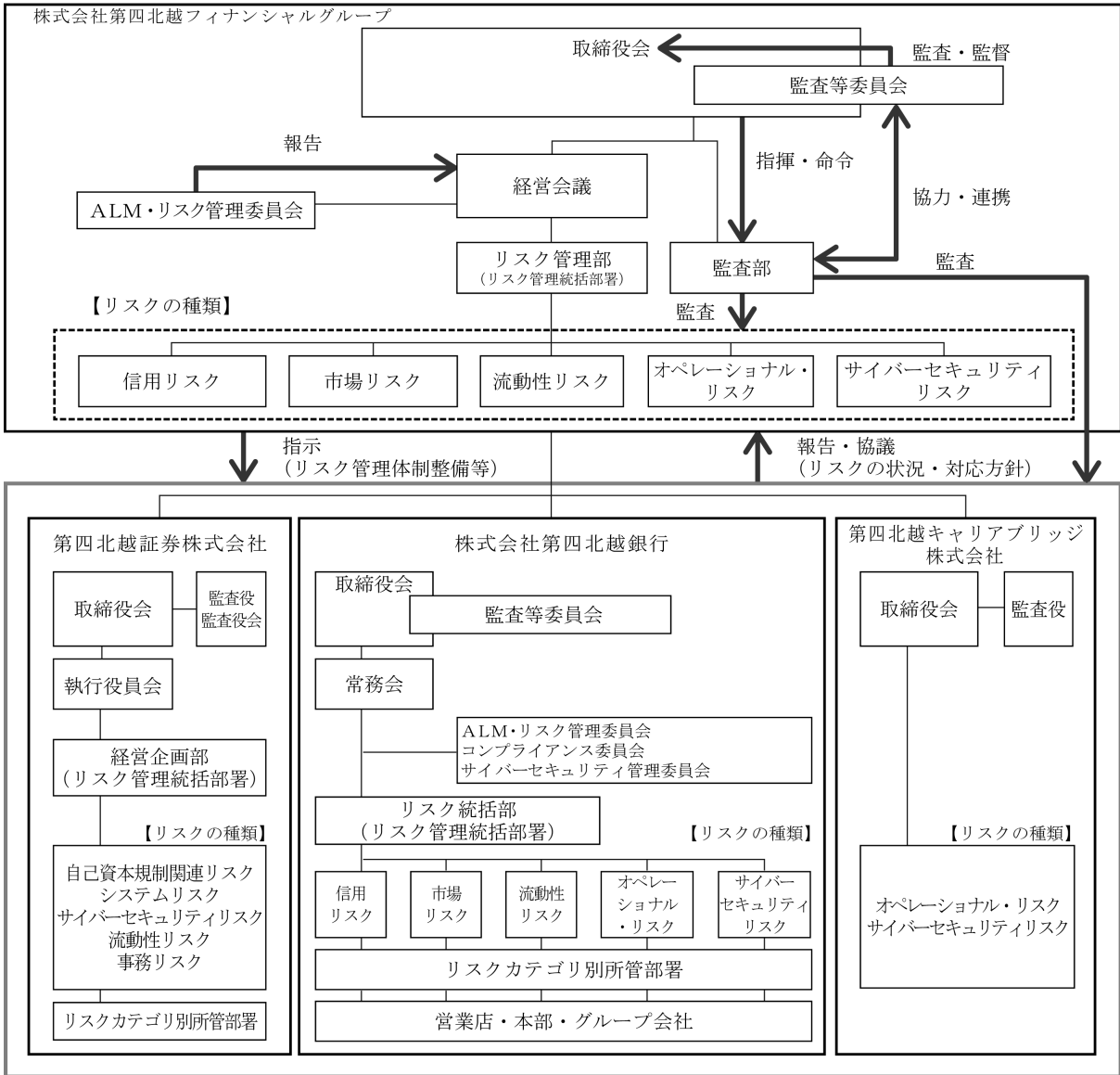
## B. リスク管理体制の整備の状況

当社では、当社グループが直面する様々なリスクに対して、各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、及びそのプロセスを監査することにより、組織的な相互牽制体制を構築するとともに、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としております。

この基本方針のもと、組織面では、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、リスク管理部を設置しております。また、当社グループにおけるALM及び諸リスクの状況を総合的に把握・管理するとともに、対応策等の検討を通じ、当社グループに係る経営の健全性の維持並びに収益性の向上に資することを目的とした「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的かつ必要に応じて随時開催しております。なお、本委員会には監査等委員も出席しております。本委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っております。更に、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部（内部監査部門）が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、子銀行に対しリスク資本配賦を実施しております。

また、地震等の大規模災害の発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、子銀行において優先して継続する重要業務等を定めており、当社が子銀行に対し適時・的確に管理、指示を行うことを「業務継続に関する基本規程」に定めるなど、危機管理体制を構築しております。

<リスク管理体制>



C. 取締役（業務執行取締役を除く）との責任限定契約

当社は、社外取締役5名と、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

D. 取締役等との役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者の損害賠償金及び争訟費用等を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役および株式会社第四北越銀行（以下「子銀行」）の取締役ならびに執行役員であり、保険料は当社および子銀行の被保険者数に応じて、当社および子銀行が全額負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適切性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求等は填補の対象としないこととしております。

E. 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

#### F. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する旨、及び取締役の選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### G. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### H. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

##### a. 剰余金の配当等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定することができる旨を定款に定めております。これは、公表済の「株主還元方針」に基づき、経営環境の変化に対応した資本政策を実施することで、株主の皆さまへの安定的な利益還元を図るため、取締役会の決議によって機動的な剰余金の配当や自己株式取得を可能とすることを目的とするものであります。

##### 「株主還元方針」

当社は、金融グループの公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としております。

##### b. 社外取締役の責任免除

当社は、社外取締役（社外取締役であった者を含む）が、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外取締役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができる旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	並木 富士雄	1951年6月20日生	1975年4月 株式会社第四銀行入行 1998年8月 同行 柏崎南支店長 2000年2月 同行 業務開発部長 2002年2月 同行 燕支店長 2004年6月 同行 三条支店長兼三条南支店長 2005年6月 同行 取締役三条支店長 2006年6月 同行 取締役上越駐在、高田支店長 2007年4月 同行 取締役兼執行役員上越駐在、高田支店長 2008年4月 同行 常務取締役営業本部長 2009年6月 同行 常務取締役 2011年6月 同行 専務取締役 2012年6月 同行 取締役頭取 2018年10月 当社 取締役社長 2021年1月 株式会社第四北越銀行取締役頭取 2021年4月 当社 取締役会長(現職) 株式会社第四北越銀行取締役	(注2)	8
取締役社長 (代表取締役)	殖栗 道郎	1962年12月24日生	1986年4月 株式会社第四銀行入行 2008年4月 同行 柏崎南支店長 2009年6月 同行 総合企画部副部長 2012年6月 同行 総合企画部長 2015年6月 同行 東京支店長兼東京事務所長 2016年6月 同行 執行役員東京支店長兼東京事務所長 2017年4月 同行 執行役員グループ戦略企画部長 2017年6月 同行 取締役兼執行役員グループ戦略企画部長 2018年6月 同行 常務取締役 2018年10月 当社 取締役 2020年6月 株式会社第四銀行常務取締役事務本部長 2021年1月 株式会社第四北越銀行常務取締役 2021年4月 当社 取締役社長(現職) 株式会社第四北越銀行取締役頭取(現職)	(注2)	2
専務取締役 (代表取締役)	広川 和義	1961年8月19日生	1985年4月 株式会社北越銀行入行 2008年7月 同行 人事部副部長 2010年7月 同行 宮内支店長 2012年6月 同行 事務統括部長 2015年6月 同行 取締役総合企画部長 2017年6月 同行 専務取締役 2018年10月 当社 取締役 2021年1月 株式会社第四北越銀行専務取締役(現職) 2021年4月 当社 専務取締役(現職)	(注2)	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋 信	1962年2月23日生	1985年4月 株式会社北越銀行入行 2008年7月 同行 総合企画部上席調査役 2009年7月 同行 五泉支店長 2011年6月 同行 営業統括部副部長兼営業推進役 2012年7月 同行 融資部付上席調査役 2013年6月 同行 融資部長 2015年6月 同行 営業統括部長 2017年6月 同行 取締役総合企画部長 2018年6月 同行 常務取締役総合企画部長 2018年10月 当社 取締役（現職） 2019年4月 株式会社北越銀行常務取締役 2021年1月 株式会社第四北越銀行常務取締役事務本部長（現職）	(注2)	3
取締役	柴田 憲	1967年1月19日生	1989年4月 株式会社第四銀行入行 2011年2月 同行 燕南支店長 2012年6月 同行 総合企画部副部長 2015年6月 同行 総合企画部長 2018年6月 同行 取締役兼執行役員総合企画部長 2018年10月 当社 経営企画部長 2020年6月 株式会社第四銀行常務取締役総合企画部長 当社 取締役経営企画部長 2021年1月 当社 取締役（現職） 株式会社第四北越銀行常務取締役（現職）	(注2)	1
取締役	田中 孝佳	1963年6月15日生	1987年4月 株式会社第四銀行入行 2009年2月 同行 長岡市役所前支店長 2011年2月 同行 五泉支店長 2013年6月 同行 十日町支店長 2015年6月 同行 人事部長 2017年6月 同行 執行役員人事部長 2018年10月 当社 人事企画部担当部長 2019年6月 株式会社第四銀行取締役兼執行役員人事部長 2020年6月 同行 常務取締役本店営業部長兼新潟空港出張所長 2021年1月 株式会社第四北越銀行専務執行役員本店営業部長兼新潟空港出張所長 2021年6月 当社 取締役（現職） 株式会社第四北越銀行常務取締役（現職）	(注2)	4
取締役	牧利 幸	1966年12月19日生	1990年4月 株式会社第四銀行入行 2013年4月 同行 法人営業支援部副部長 2014年6月 同行 審査部副部長 2015年6月 同行 亀田支店長 2017年6月 同行 三条支店長兼三条東支店長 2018年6月 同行 執行役員コンサルティング推進部長 2018年10月 当社 営業企画部長 2019年6月 株式会社第四銀行取締役兼執行役員コンサルティング推進部長 2020年6月 同行 取締役兼執行役員営業本部長 2021年1月 同行 常務取締役営業本部長兼地方創生推進本部長 2021年1月 株式会社第四北越銀行専務執行役員営業本部長兼地方創生推進本部長 2021年4月 当社 地域創生部長 2021年6月 当社 取締役地域創生推進本部長、地域創生部長（現職） 株式会社第四北越銀行常務取締役営業本部長（現職）	(注2)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	渡辺 雅美	1961年1月23日生	1983年4月 株式会社北越銀行入行 2006年6月 同行 監査部査定統括室長 2008年6月 同行 白根支店長 2009年12月 同行 融資第二部審査役 2010年4月 同行 融資第二部副部长 2012年6月 同行 直江津支店長 2014年4月 同行 融資第二部長 2017年4月 同行 融資部長 2017年6月 同行 取締役新潟支店長 2019年6月 同行 常務取締役 2021年1月 株式会社第四北越銀行専務執行役員 2021年4月 同行 専務執行役員長岡本店営業部長 (現職) 2021年6月 当社 取締役 (現職)	(注2)	0
取締役 (監査等委員)	木村 裕	1963年6月5日生	1986年4月 株式会社第四銀行入行 2009年2月 同行 河渡支店長 2011年2月 同行 巻支店長 2013年2月 同行 村上支店長 2015年2月 同行 経営監理部長 2017年3月 同行 リスク統括部長 2018年10月 当社 リスク管理部長 2020年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現職)	(注3)	0
取締役 (監査等委員)	増田 宏一	1944年1月23日生	1969年11月 公認会計士登録 1978年9月 新和監査法人 社員 1992年7月 監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2007年7月 日本公認会計士協会会長 2009年10月 株式会社企業再生支援機構 (現株式会社地域経済活性化支援機構) 監査役 2010年7月 日本公認会計士協会相談役 (現職) 2011年6月 株式会社第四銀行監査役 2012年6月 住友理工株式会社監査役 2016年6月 株式会社第四銀行取締役 (監査等委員) 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役 (監査等委員) (現職) 2018年10月 当社 取締役 (監査等委員) (現職)	(注3)	0
取締役 (監査等委員)	福原 弘	1946年1月1日生	1975年4月 弁護士登録 (東京弁護士会所属) 1978年4月 法律事務所開設 虎ノ門カレッジ法律事務所所長 2005年6月 株式会社丸正 (現堀田丸正株式会社) 監査役 2007年6月 株式会社ヤマノホールディングス監査役 (現職) 2012年6月 株式会社北越銀行監査役 2012年7月 株式会社システム情報監査役 2014年6月 株式会社北越銀行取締役 2018年10月 当社 取締役 (監査等委員) (現職)	(注3)	2
取締役 (監査等委員)	小田 敏三	1950年6月8日生	1974年4月 株式会社新潟日報社入社 2008年3月 同社 取締役 2010年3月 同社 常務取締役 2013年3月 同社 専務取締役 2014年3月 同社 代表取締役社長 (現職) 2014年6月 株式会社新潟放送取締役 (現職) 2015年6月 株式会社第四銀行監査役 2016年6月 同行 取締役 (監査等委員) 2018年10月 当社 取締役 (監査等委員) (現職)	(注3)	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	松本和明	1970年11月4日生	1999年4月 長岡短期大学経営情報学科専任講師 2005年4月 長岡大学産業経営学部産業経営学科助教授 2006年4月 長岡工業高等専門学校非常勤講師 2007年4月 長岡大学経済経営学部人間経営学科准教授 2011年4月 明治大学大学院経営学研究科兼任講師(現職) 2012年4月 長岡大学経済経営学部人間経営学科教授 2015年4月 長岡技術科学大学工学部非常勤講師 2016年4月 新潟国際情報大学国際学部非常勤講師 2017年4月 長岡大学経済経営学部経済経営学科教授 2018年10月 当社 取締役(監査等委員)(現職) 2019年4月 京都産業大学経営学部マネジメント学科教授(現職)	(注3)	0
取締役 (監査等委員)	森邦雄	1949年3月26日生	1971年4月 新潟県庁入庁 2005年4月 新潟県総務部長 2008年4月 新潟県副知事 2016年4月 公益財団法人にいがた産業創造機構理事長 2018年4月 公益財団法人環日本海経済研究所副代表理事(現職) 2020年6月 株式会社ブルボン取締役(現職) 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現職)	(注4)	-
計					31

- (注) 1. 取締役のうち増田宏一並びに福原弘、小田敏三、松本和明及び森邦雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)である木村裕並びに増田宏一、福原弘、小田敏三及び松本和明の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)である森邦雄の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## ②社外役員の状況

### A. 社外取締役の員数

当社では社外取締役5名を選任しており、いずれも監査等委員であります。

### B. 社外取締役と当社グループとの人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係の概要

氏名	人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係の概要
増田 宏一	・増田氏は当社が会計監査を依頼している有限責任 あずさ監査法人に勤務しておりましたが、2007年に同監査法人を退職しております。また、増田氏は当社株式を所有しておりますが、当社の定める「独立性判断基準」を充足しております。
福原 弘	・福原氏は虎ノ門カレッジ法律事務所に勤務しておりますが、同法律事務所は当社グループ会社との取引関係はございません。 ・福原氏は当社グループ会社と通常の取引を行っているほか、当社株式を所有しておりますが、当社の定める「独立性判断基準」を充足しております。
小田 敏三	・小田氏は株式会社新潟日報社の代表取締役を務めており、同社と小田氏は当社グループ会社と通常の取引を行っているほか、当社株式を所有しておりますが、当社の定める「独立性判断基準」を充足しております。
松本 和明	・松本氏は京都産業大学経営学部教授として教鞭を執っておりますが、同大学は当社グループ会社との取引関係はございません。 ・松本氏は当社グループ会社と通常の取引を行っているほか、当社株式を所有しておりますが、当社の定める「独立性判断基準」を充足しております。
森 邦雄	・森氏は当社グループと取引のある新潟県の副知事を務めておりましたが、2016年に新潟県庁を退職しております。 ・森氏は当社グループ会社と通常の取引を行っておりますが、当社の定める「独立性判断基準」を充足しております。

なお、社外取締役5名は、当社が定める「独立性判断基準」を満たすとともに、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足しており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届出しております。

### (独立性判断基準)

当社グループにおける社外取締役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社グループを主要な取引先とする者、またはその業務執行者
- (2) 当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者
- (3) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属するものをいう）
- (4) 当社グループから多額の寄付等を受けている者、またはその業務執行者
- (5) 当社グループの主要株主、またはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
  - a：上記（1）～（5）に該当する者
  - b：当社グループの子会社の業務執行者および業務執行者でない取締役

#### ※「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

#### ※「主要な」の定義

直近事業年度の連結売上高（当社グループの場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。

#### ※「多額」の定義

過去3年平均で、年間1,000万円以上

#### ※「主要株主」の定義

議決権比率10%以上

#### ※「重要でない者」の定義

「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者

#### ※「近親者」の定義

配偶者および二親等内の親族



C. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

社外取締役は、各専門分野の知識・経験を活かし、当社の業務執行の意思決定の妥当性・適法性等について独立した立場から幅広い視野にたって適切な助言・提言ができる人物を株主総会で選任しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し、内部監査や常勤監査等委員による監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、監査・監督を行っております。

また、当社は監査等委員会の職務を補助するために、専任の独立したスタッフを1名配置し、社外取締役の監査・監督に必要なサポートを行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、当社の経営状況を常時監視する常勤監査等委員1名と、専門分野の知識・経験を活かし広い視野にたって助言・提言できる社外監査等委員4名（2021年3月末現在）で構成し、原則毎月1回開催しております。なお、2021年6月25日開催の定時株主総会で森邦雄氏が選任され、提出日現在の社外監査等委員は5名となっております。

監査等委員会においては、監査計画及び監査報告書の策定、取締役の職務の執行状況の監査、内部統制システムの整備・運営状況の監視・検証、会計監査人の選任・報酬、監査等委員でない取締役の選任・報酬などを主な検討事項としております。当事業年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた、FGグループガバナンス態勢、内部統制システムの整備・運営状況と子銀行の合併への対応状況を最重要監査項目として監査を実施いたしました。また、監査等委員会は、毎年、取締役会へ監査概要報告書を提出し、取締役会ではその所見及び意見に対して十分討議の上、対応方針等について回答を行っております。

常勤監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画等に従い、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席、重要書類の閲覧、本部各部へのヒアリング、関係会社への往査などを実施し、その結果について監査等委員会等を通じて社外監査等委員と情報共有及び意思疎通を図っております。また、当事業年度より、各監査等委員による自己評価アンケート結果に基づき、監査等委員会の実効性評価を実施し、その結果を次年度の監査計画に反映させる等、監査の実効性向上に取り組んでおります。

監査にあたっては、会計監査人や内部監査部門である監査部と緊密な連携を図っております。なお、社外監査等委員である増田宏一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助するため、専任のスタッフ1名を配置し、監査等委員会及び監査等委員のサポートを行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	木村 裕	10回	10回※1
常勤監査等委員	河合 慎次郎	2回	2回※2
社外監査等委員	増田 宏一	12回	12回
社外監査等委員	福原 弘	12回	12回
社外監査等委員	小田 敏三	12回	12回
社外監査等委員	松本 和明	12回	12回

※1. 常勤監査等委員 木村裕は2020年6月の就任以降に開催された監査等委員会10回すべてに出席しております。

※2. 常勤監査等委員 河合慎次郎は2020年6月に退任しております。

## ②内部監査の状況

当社の内部監査は、被監査部門から独立した取締役会直轄の監査部（2021年3月末現在39名、株式会社第四北越銀行との兼務者38名を含む）が、取締役会の承認を受けた監査方針・計画に基づき、当社の業務執行部署及び子会社各社に対する監査を通じて、当社グループの内部管理態勢を検証しております。

また、監査結果については、取締役会並びに監査等委員会に報告するとともに、提言事項の改善状況を確認し、早期是正に向けてフォローアップを行っております。

第三者の関与としては、顧問弁護士から、法律上判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けており、また、会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」からは、会計監査を通じて、業務運営上の改善に繋がる提案を定期的に受けております。

## ③会計監査の状況

### A. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### B. 継続監査期間

21年間

### C. 業務を執行した公認会計士

熊木 幸雄

奥村 始史

森本 洋平

### D. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等3名、その他8名であります。

### E. 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人選定基準に則り総合的に勘案し、検討を行った結果、有限責任 あずさ監査法人は、会計監査人に求められる独立性、専門性及び品質管理体制を有しており、当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

また、監査等委員会は次のとおり会計監査人の解任・不再任の決定方針を定めており、有限責任 あずさ監査法人が解任又は不再任に該当しないことを確認しております。

#### <会計監査人の解任・不再任の決定方針>

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容の決定を行います。

### F. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、第3期事業年度終了後に会計監査人评价基準に則り会計監査人の評価を実施いたしました。監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査実施状況、不正リスクへの対応状況などについて評価を行った結果、有限責任 あずさ監査法人による監査については適正であると認めます。

#### ④監査報酬の内容等

##### A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	13	—	13	—
連結子会社	100	1	80	2
計	113	1	93	2

(監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度…連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に関する検証業務等であり  
ます。

当連結会計年度…連結子会社における非監査業務の内容は、合併に伴う商号変更申請に係る合意された手続  
き業務及び顧客資産の分別保管に関する検証業務であります。

##### B. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGメンバーファーム) に対する報酬 (Aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	1	—	2
計	—	1	—	2

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGメンバーファーム) の連結子会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度…連結子会社における非監査業務の内容は、税務助言業務等であります。

当連結会計年度…連結子会社における非監査業務の内容は、税務助言業務等であります。

##### C. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### D. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

##### E. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な情報の入手や報告の聴取を通じ、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ策定した「会計監査人の監査報酬同意に係る判断基準」に則り検討した結果、会計監査人の報酬等につき、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### A. 取締役の報酬等の決定方針

当社は2021年6月25日開催の第3期定時株主総会終結後における役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を、以下のとおり定めております。

###### a. 役員報酬額等の決定方針

- ・当社の取締役の役員報酬については、株主総会にて承認された総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個別報酬額は、指名・報酬委員会の審議および答申を経た上で取締役会の決議にて、監査等委員である取締役の個別報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、以下の方針に基づいて、各取締役の報酬額を年度毎に決定します。
  - ・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
  - ・報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
  - ・監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
  - ・具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績指標の目標達成度合に連動する賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるための信託型株式報酬で構成するものとする。
  - ・監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮し、基本報酬のみとする。

###### b. 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

###### i. 監査等委員でない取締役

###### 1) 当社専任の監査等委員でない取締役

- ・月額固定報酬とします。役位毎に定めた基本報酬額を、指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。

###### 2) 当社および子銀行の取締役を兼任する監査等委員でない取締役

- ・月額固定報酬とします。原則、兼任する子銀行の役位毎に定めた基本報酬額に一定の割合を乗じた金額とし、指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。

###### ii. 監査等委員である取締役

- ・基本報酬のみとし、常勤・非常勤の別によって報酬額を定め、監査等委員である取締役の協議にて決定します。

###### c. 業績連動報酬に係る業績指標の内容および額または数の算定方法（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

###### i. 当社専任の監査等委員でない取締役

- ・賞与は年度毎の業績に基づく業績連動報酬とします。指標は、株主還元率の算出ベースとなる当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と、主要な子会社である子銀行の本業利益の水準を示すコア業務純益とします。目標とする利益水準や、その達成度合に応じた支給テーブルは、年度毎に指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。

- ・賞与の算定式は以下のとおりとします。

$$\text{賞与} = \text{役位毎の賞与基準額} \times \text{業績連動係数}$$

- ・業績連動係数 = 当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に係る適用倍率  $\times 0.5$  + 子銀行コア業務純益に係る適用倍率  $\times 0.5$
- ・適用倍率は当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と子銀行コア業務純益の目標達成度合に応じて70～130%の幅で変動します。

- ・当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益もしくは子銀行コア業務純益が目標の50%以下、または減配となる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議します。
- ・賞与は年度終了後、指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、個人別の賞与額を取締役会にて決定し、毎年6月に支給します。
- ・なお、2021年度における各指標の目標額および適用倍率は以下のとおりです。

(2021年度目標)

当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益110億円、子銀行コア業務純益165億円

倍率	当社連結の親会社株主に帰属する 当期純利益	子銀行コア業務純益
130%	143億円以上	214.5億円以上
120%	132億円以上～143億円未満	198億円以上～214.5億円未満
110%	121億円以上～132億円未満	181.5億円以上～198億円未満
100%	110億円以上～121億円未満	165億円以上～181.5億円未満
90%	99億円以上～110億円未満	148.5億円以上～165億円未満
80%	88億円以上～99億円未満	132億円以上～148.5億円未満
70%	88億円未満	132億円未満

ii. 当社および子銀行の取締役を兼任する監査等委員でない取締役

- ・賞与は年度毎の業績に基づく業績連動報酬とします。原則、兼任する子銀行の賞与支給額に一定の割合を乗じた金額とし、年度終了後、指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、個人別の賞与額を取締役会にて決定し、毎年6月に支給します。(子銀行の業績連動報酬の内容については、後記(参考)子銀行における取締役の報酬等の決定方針をご参照願います。)

d. 非金銭報酬の内容および額もしくは数または算定方法(報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

i. 当社専任の監査等委員でない取締役

- ・非金銭報酬は信託型株式報酬とします。役位毎に定めた報酬基準額を、指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。報酬額に応じたポイントを毎年1回付与し、当社および子銀行の役員のいずれの地位をも喪失した際に累積ポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、信託を通じて交付および給付します。

ii. 当社および子銀行の取締役を兼任する監査等委員でない取締役

- ・非金銭報酬は信託型株式報酬とします。原則、兼任する子銀行の役位毎に定めた報酬基準額に一定の割合を乗じた金額とし、指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。報酬額に応じたポイントを毎年1回付与し、当社および子銀行の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した際に累積ポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭を、信託を通じて交付および給付します。

e. 基本報酬、賞与、非金銭報酬の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・監査等委員でない取締役の報酬は、基本報酬・賞与・非金銭報酬である信託型株式報酬にて構成し、報酬の種類毎に役位に応じた基準額を定めます。報酬の構成割合は、賞与の業績連動係数が100%の場合、基本報酬：賞与：信託型株式報酬=50：25：25を概ねの目安とします。

(参考) 子銀行における取締役の報酬等の決定方針

a. 役員報酬額等の決定方針

- ・子銀行の取締役の役員報酬については、株主総会にて承認された総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個別報酬額は、取締役会の決議にて、監査等委員である取締役の個別報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、以下の方針に基づいて、各取締役の報酬額を年度毎に決定します。
  - ・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。

- ・報酬等の水準は、他行の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
  - ・監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
  - ・具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績指標の目標達成度合に連動する賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるための信託型株式報酬で構成するものとする。
  - ・監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮し、基本報酬のみとする。
- b. 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）
- i. 監査等委員でない取締役
    - ・月額固定報酬とし、役位毎に定めた基本報酬額を取締役会にて決定します。
  - ii. 監査等委員である取締役
    - ・基本報酬のみとし、常勤・非常勤の別によって報酬額を定め、監査等委員である取締役の協議にて決定します。
- c. 業績連動報酬に係る業績指標の内容および額または数の算定方法（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）
- ・賞与は年度毎の業績に基づく業績連動報酬とします。指標は、株主還元率の算出ベースとなる当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と、本業利益の水準を示す子銀行のコア業務純益とします。目標とする利益水準や、その達成度合に応じた支給テーブルは、年度毎に取締役会にて決定します。
  - ・賞与の算定式は以下の通りとします。
    - 賞与＝役位毎の賞与基準額×業績連動係数
    - ・業績連動係数＝当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に係る適用倍率×0.5＋子銀行コア業務純益に係る適用倍率×0.5
    - ・適用倍率は当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と子銀行コア業務純益の目標達成度合に応じて70～130%の幅で変動します。
    - ・当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益もしくは子銀行コア業務純益が目標の50%以下、または減配となる場合には、当社の指名・報酬委員会にて適用倍率を審議します。
  - ・賞与は年度終了後、個人別の賞与額を取締役会にて決定し、毎年6月に支給します。
  - ・なお、2021年度における各指標の目標額および適用倍率は当社と同様です。
- d. 非金銭報酬の内容および額もしくは数または算定方法（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）
- ・非金銭報酬は信託型株式報酬とします。役位毎に定めた報酬基準額を取締役会にて決定します。報酬額に応じたポイントを毎年1回付与し、当社および子銀行の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した際に累積ポイントに相当する当社株式および同株式の換価処分金相当額の金銭を、信託を通じて交付および給付します。
- e. 基本報酬、賞与、非金銭報酬の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- ・監査等委員でない取締役の報酬は、基本報酬・賞与・非金銭報酬である信託型株式報酬にて構成し、報酬の種類毎に役位に応じた基準額を定めます。報酬の構成割合は、賞与の業績連動係数が100%の場合、基本報酬：賞与：株式報酬＝50：25：25を概ねの目安とします。
- B. 役員報酬等に関する株主総会の決議
- 監査等委員でない取締役の報酬限度額については年額300百万円以内として、2019年6月25日開催の第1期定

時株主総会においてご承認をいただいております。当該株主総会終了時点の監査等委員でない取締役は8名です。また、この限度額の別枠として、監査等委員でない取締役の株式報酬は3事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を390百万円、当社が1事業年度に付与するポイント数（1ポイント＝当社株式1株）の上限を90,000ポイントとして、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会においてご承認いただいております。当該株主総会終了時点の監査等委員でない取締役は8名です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額については年額85百万円以内として、2019年6月25日開催の第1期定時株主総会においてご承認をいただいております。当該株主総会終了時点の監査等委員である取締役は5名です。

## C. 決定過程における取締役会や委員会等の活動内容

### a. 取締役会の活動内容

取締役会は、独立かつ客観的な見地から業務執行取締役の監督を行う機関として、役員報酬に関する事項を審議・決議しております。

なお、取締役会が当事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）における役員の報酬および2021年6月25日開催の第3期定時株主総会終結後に新たに導入した報酬制度に関して審議した事項は以下のとおりです。

<2020年6月24日>

- ・監査等委員でない取締役の報酬月額に関する件
- ・株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件
- ・募集新株予約権の割当個数の決定並びにストックオプション報酬額に関する件

<2021年2月26日>

- ・会社法改正に伴う「取締役の報酬等の決定方針」決定の件

<2021年5月14日>

- ・2020年度監査等委員でない取締役に対する賞与金の件
- ・新たな役員報酬制度導入の件
- ・「取締役の報酬等の決定方針」改定の件

### b. 「指名・報酬委員会」の活動内容

当社は、取締役の選解任や報酬に関する重要な事項の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的に、取締役会が任意に設置する諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。2021年6月25日時点で「指名・報酬委員会」は代表取締役3名および社外取締役5名の構成としており、社外取締役が過半数を占めております。

なお、「指名・報酬委員会」が当事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）における役員の報酬および2021年6月25日開催の第3期定時株主総会終結後に新たに導入した報酬制度に関して審議した事項は以下のとおりです。

<2020年4月30日>

- ・第2期定時株主総会終結後の監査等委員でない当社取締役の報酬限度額および個人別の報酬額設定の件
- ・第2期定時株主総会終結後の監査等委員である当社取締役の報酬限度額設定の件

<2021年2月26日>

- ・新たな役員報酬制度の導入

<2021年3月26日>

- ・新たな役員報酬制度導入の件
- ・第3期定時株主総会終結後の監査等委員でない取締役の報酬限度額案および個人別の報酬額案
- ・第3期定時株主総会終結後の監査等委員である取締役の報酬限度額案

<2021年4月30日>

- ・第3期定時株主総会終結後の監査等委員でない取締役の個人別報酬額および2021年度の賞与支給テーブル設定の件

- ・第3期定時株主総会終結後の監査等委員である取締役の報酬限度額設定の件

「指名・報酬委員会」において、上記事項については取締役の報酬等の決定方針を踏まえ審議しており、当社取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものと判断しております。

D. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

a. 決定権限を有する機関

取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の審議および答申を経た上で、取締役会にて決定しております。

b. 権限の内容および裁量の範囲

取締役会は、「指名・報酬委員会」の審議および答申を経た上で、個別取締役毎の報酬等の金額を決議しており、決定の全部又は一部の取締役への委任は実施しておりません。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬	賞与	非金銭報酬等
取締役（監査等委員である取締役を除く） （社外取締役を除く）	9	31	19	6	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	2	25	25	—	—
社外取締役	4	26	26	—	—
計	15	83	71	6	6

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上表には、2020年6月24日開催の第2期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名、監査等委員である取締役1名を含んでおります。

3. 賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

4. 非金銭報酬等は、株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を記載しております。

5. 上記取締役に使用人兼務取締役はおりません。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資株式。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において限定的に保有する投資株式。



② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先企業との十分な対話を経たうえで、政策保有株式の縮減を進める方針としております。

(保有の合理性を検証する方法)

リターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点、取引先と地域経済との関連性の観点及び業務提携等の事業戦略上の観点から定期的に取締役会にて検証し、保有の適否を総合的に判断しております。

なお、中長期的な経済合理性については、資本コスト等を勘案した基準に基づき検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2020年12月末基準での保有の適否を取締役に検証し、検証の結果、保有の合理性が認められないと判断された一部の銘柄については、当該株式を発行する取引先企業等との十分な対話を経たうえで、縮減を進めていくこととしております。

B. 株式会社第四北越銀行における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）は株式会社第四北越銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社第四北越銀行の株式保有状況は、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	108	104,322
非上場株式	149	3,831

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	1	1	T S U B A S Aアライアンスとの連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するため、戦略的に取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	3	3,886
非上場株式	6	154

(注) 上記計数には、合併前の株式会社北越銀行の計数を含んでおります。

ii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	668,192	668,192	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	12,435	7,169		
三菱瓦斯化学株式会社	2,395,422	2,395,422	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	6,501	2,817		
亀田製菓株式会社	1,039,000	1,039,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	5,007	5,137		
アクシアル リテ イリング株式会社	1,001,440	1,001,440	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無(注5)
	4,821	3,985		
北越コーポレーシ ョン株式会社	8,632,891	8,632,891	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	4,471	3,487		
株式会社コメリ	1,325,373	1,325,373	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	4,088	2,565		
株式会社ブルボン	1,731,664	1,731,664	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	3,814	2,983		
株式会社ツガミ	2,184,500	2,184,500	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	3,632	1,647		
イオン株式会社	1,046,150	1,046,150	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	3,451	2,509		
SOMPOホール ディングス株式会 社	772,319	772,319	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無(注6)
	3,276	2,581		
岩塚製菓株式会社	530,000	530,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	2,289	1,711		
株式会社京都銀行	332,000	332,000	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため保有しております。	有
	2,260	1,142		
株式会社福田組	419,601	439,601	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	2,219	1,859		
東京海上ホールデ ィングス株式会社	420,630	420,630	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無(注7)
	2,214	2,082		
日本精機株式会社	1,568,416	1,568,416	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	2,012	1,811		
第一建設工業株式 会社	1,016,441	1,016,441	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	1,970	1,730		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社T & Dホールディングス	1,343,600	1,343,600	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無(注8)
	1,915	1,187		
アークランドサカモト株式会社	1,018,500	1,018,500	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	1,731	993		
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	1,567	1,635		
株式会社千葉銀行	2,104,000	2,104,000	T S U B A S Aアライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するため、戦略的に保有しております。	有
	1,525	995		
株式会社ヤマダホールディングス	2,370,000	2,370,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無
	1,414	1,021		
清水建設株式会社	1,495,633	1,495,633	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	1,340	1,263		
株式会社伊予銀行	2,011,000	2,011,000	T S U B A S Aアライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するため、戦略的に保有しております。	有
	1,335	1,100		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,211,900	2,211,900	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため保有しております。	無(注9)
	1,308	891		
株式会社コロナ	1,318,150	1,318,150	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	1,256	1,265		
一正蒲鉾株式会社	920,000	920,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	1,188	883		
京王電鉄株式会社	144,600	144,600	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無
	1,075	923		
北越工業株式会社	932,800	932,800	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	1,011	1,010		
ダイワボウホールディングス株式会社(注4)	600,000	120,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	無(注10)
	1,009	622		
株式会社ニッポン	491,950	491,950	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	815	829		
株式会社リケン	320,242	320,242	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	800	882		
マクニカ・富士エレホールディングス株式会社	355,467	355,467	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	無(注11)
	785	476		
MS & ADインシユアランスグループホールディングス株式会社	238,886	238,886	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	無(注12)
	776	722		
株式会社有沢製作所	743,903	743,903	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	743	596		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社オーシャンシステム	621,000	621,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	738	542		
ダイニチ工業株式会社	800,000	800,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	695	487		
株式会社八十二銀行	1,633,747	1,633,747	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため保有しております。	有
	658	638		
北陸瓦斯株式会社	207,784	207,784	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	656	649		
株式会社ヤマト	874,832	874,832	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	588	556		
アサヒグループホールディングス株式会社	124,791	124,791	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	無
	582	438		
株式会社武蔵野銀行	299,900	299,900	T S U B A S A アライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するため、戦略的に保有しております。	有
	547	412		
株式会社植木組 (注4)	323,660	161,830	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	502	412		
株式会社ロジネットジャパン	156,700	156,700	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	無
	496	427		
サトウ食品株式会社	94,500	94,500	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	466	337		
株式会社東邦銀行	1,791,000	1,791,000	T S U B A S A アライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するため、戦略的に保有しております。	有
	440	483		
田辺工業株式会社	500,000	500,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	440	335		
株式会社クラレ	347,300	347,300	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無
	438	379		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	512,090	512,090	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	424	329		
株式会社淀川製鋼所	172,276	172,276	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	422	304		
株式会社中国銀行	446,000	446,000	T S U B A S A アライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するため、戦略的に保有しております。	有
	417	429		
株式会社山梨中央銀行	439,000	439,000	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため保有しております。	有
	403	323		
ユニオンツール株式会社	114,300	114,300	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	402	289		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新潟交通株式会社	189,900	189,900	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	無
	381	379		
株式会社新潟放送	299,600	299,600	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	381	343		
北越メタル株式会社	308,620	308,620	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	381	307		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	468,816	468,816	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無(注13)
	364	295		
デンカ株式会社	82,135	82,135	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	無
	363	187		
日本曹達株式会社	97,822	97,822	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	341	263		
株式会社大光銀行	224,700	224,700	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため保有しております。	有
	338	325		
株式会社九州フィナンシャルグループ	693,610	693,610	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため保有しております。	無
	329	286		
株式会社リンコーコーポレーション	134,500	134,500	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	319	309		
株式会社北國銀行	112,000	112,000	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため保有しております。	無
	316	377		
東北電力株式会社	*	3,264,969	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	*	3,398		
株式会社阿波銀行	*	111,000	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため保有しております。	有
	*	253		
株式会社秋田銀行	*	145,100	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため保有しております。	無
	*	225		
株式会社バローホールディングス	*	100,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無
	*	192		
電源開発株式会社	*	78,500	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無
	*	170		
株式会社百五銀行	*	558,000	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため保有しております。	有
	*	168		

- (注) 1. 定量的な保有効果については取引先との取引内容に関わるため記載が困難であります。保有の合理性は、上記「A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。
2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
3. 2021年1月1日に株式会社第四銀行と株式会社北越銀行が合併したことにより、前事業年度の株式数及び貸借対照表計上額については、両行が保有していた銘柄について合算して記載しております。
4. 株式の分割により株式数が増加しております。

5. アクシアル リテイリング株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社原信は当社株式を保有しております。
6. SOMPOホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン株式会社は当社株式を保有しております。
7. 東京海上ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動ファシリティーズ株式会社は当社株式を保有しております。
8. 株式会社T&Dホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である大同生命保険株式会社は当社株式を保有しております。
9. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
10. ダイワボウホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社オーエム製作所は当社株式を保有しております。
11. マクニカ・富士エレホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社マクニカは当社株式を保有しております。
12. MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当社株式を保有しております。
13. 株式会社三越伊勢丹ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三越伊勢丹は当社株式を保有しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
信越化学工業株式会社	530,000	530,000	議決権行使の指図のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	9,863	5,686		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 定量的な保有効果については取引先との取引内容に関わるため記載が困難であります。保有の合理性は、上記「A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
上場株式	78	25,708	79	23,207
非上場株式	1	132	1	132

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
上場株式	748	2,136	2,641
非上場株式	3	—	—

(注) 上記計数には、合併前の株式会社北越銀行の計数を含んでおります。

C. 当社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	1	10

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌の定期購読等を行っております。



# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,236,293	2,055,703
コールローン及び買入手形	4,788	—
買入金銭債権	13,288	13,080
商品有価証券	※7 3,181	※7 3,234
有価証券	※1, ※7, ※12 2,326,206	※1, ※7, ※12 2,451,146
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 5,083,319	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 4,937,462
外国為替	※6 20,472	※6 16,802
その他資産	※7 189,980	※7 147,069
有形固定資産	※10, ※11 56,534	※10, ※11 57,864
建物	14,088	14,019
土地	※9 33,718	※9 33,415
リース資産	11	6
建設仮勘定	2,264	2,252
その他の有形固定資産	6,450	8,170
無形固定資産	17,222	17,246
ソフトウェア	12,453	16,476
リース資産	61	49
その他の無形固定資産	4,707	720
退職給付に係る資産	2,697	11,584
繰延税金資産	16,379	1,167
支払承諾見返	19,178	18,614
貸倒引当金	△23,104	△24,443
資産の部合計	8,966,437	9,706,533
<b>負債の部</b>		
預金	※7 7,373,174	※7 8,113,424
譲渡性預金	252,208	76,876
コールマネー及び売渡手形	2,176	—
売現先勘定	※7 72,437	※7 111,132
債券貸借取引受入担保金	※7 326,131	※7 188,425
借入金	※7 399,232	※7 663,603
外国為替	289	186
信託勘定借	126	202
その他負債	91,860	62,599
賞与引当金	2,331	2,682
役員賞与引当金	130	127
退職給付に係る負債	8,945	694
役員退職慰労引当金	39	41
睡眠預金払戻損失引当金	2,418	1,831
システム解約損失引当金	412	12
偶発損失引当金	1,265	1,401
特別法上の引当金	11	15
繰延税金負債	2,377	5,646
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,236	※9 5,169
支払承諾	19,178	18,614
負債の部合計	8,559,984	9,252,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	87,670	87,665
利益剰余金	266,161	271,627
自己株式	△1,023	△808
株主資本合計	382,809	388,485
その他有価証券評価差額金	20,596	39,948
繰延ヘッジ損益	△14,856	△4,452
土地再評価差額金	※9 6,417	※9 6,266
退職給付に係る調整累計額	△6,850	4,426
その他の包括利益累計額合計	5,307	46,188
新株予約権	767	692
非支配株主持分	17,569	18,479
純資産の部合計	406,453	453,845
負債及び純資産の部合計	8,966,437	9,706,533

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	154,698	143,132
資金運用収益	67,938	63,636
貸出金利息	47,170	46,061
有価証券利息配当金	20,134	16,956
コールローン利息及び買入手形利息	8	△118
買現先利息	△13	—
債券貸借取引受入利息	—	0
預け金利息	237	383
その他の受入利息	400	353
信託報酬	1	1
役務取引等収益	28,292	27,968
その他業務収益	40,271	33,819
その他経常収益	18,194	17,706
償却債権取立益	452	996
その他の経常収益	※1 17,741	※1 16,710
経常費用	135,288	125,631
資金調達費用	5,939	3,120
預金利息	1,002	738
譲渡性預金利息	36	17
コールマネー利息及び売渡手形利息	55	11
売現先利息	391	115
債券貸借取引支払利息	1,921	378
借入金利息	113	60
その他の支払利息	2,417	1,798
役務取引等費用	8,654	8,055
その他業務費用	33,478	29,332
営業経費	※2 69,863	※2 71,960
その他経常費用	17,352	13,163
貸倒引当金繰入額	4,856	2,823
その他の経常費用	※3 12,496	※3 10,339
経常利益	19,410	17,500
特別利益	240	1,039
固定資産処分益	240	0
退職給付制度改定益	—	1,038
特別損失	108	818
固定資産処分損	74	293
減損損失	※4 33	※4 521
金融商品取引責任準備金繰入額	—	4
税金等調整前当期純利益	19,542	17,721
法人税、住民税及び事業税	6,988	5,951
法人税等調整額	△992	327
法人税等合計	5,996	6,279
当期純利益	13,546	11,441
非支配株主に帰属する当期純利益	670	646
親会社株主に帰属する当期純利益	12,875	10,795

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	13,546	11,441
その他の包括利益	※1 △31,124	※1 41,306
その他有価証券評価差額金	△20,580	19,625
繰延ヘッジ損益	△9,198	10,404
退職給付に係る調整額	△1,344	11,277
包括利益	△17,578	52,748
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△18,103	51,827
非支配株主に係る包括利益	525	921

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	87,667	258,756	△1,336	375,088
当期変動額					
剰余金の配当			△5,476		△5,476
親会社株主に帰属する当期純利益			12,875		12,875
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		2		317	320
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2	7,405	312	7,721
当期末残高	30,000	87,670	266,161	△1,023	382,809

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	41,032	△5,657	6,424	△5,505	36,292	637	17,054	429,073
当期変動額								
剰余金の配当								△5,476
親会社株主に帰属する当期純利益								12,875
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								320
土地再評価差額金の取崩								6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△20,435	△9,198	△6	△1,344	△30,985	129	514	△30,341
当期変動額合計	△20,435	△9,198	△6	△1,344	△30,985	129	514	△22,619
当期末残高	20,596	△14,856	6,417	△6,850	5,307	767	17,569	406,453

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	87,670	266,161	△1,023	382,809
当期変動額					
剰余金の配当			△5,480		△5,480
親会社株主に帰属する当期純利益			10,795		10,795
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△5		220	214
土地再評価差額金の取崩			151		151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△5	5,466	214	5,675
当期末残高	30,000	87,665	271,627	△808	388,485

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	20,596	△14,856	6,417	△6,850	5,307	767	17,569	406,453
当期変動額								
剰余金の配当								△5,480
親会社株主に帰属する当期純利益								10,795
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								214
土地再評価差額金の取崩								151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,351	10,404	△151	11,277	40,881	△75	910	41,716
当期変動額合計	19,351	10,404	△151	11,277	40,881	△75	910	47,391
当期末残高	39,948	△4,452	6,266	4,426	46,188	692	18,479	453,845

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,542	17,721
減価償却費	5,393	6,241
減損損失	33	521
貸倒引当金の増減(△)	2,566	1,338
偶発損失引当金の増減(△)	134	135
賞与引当金の増減額(△は減少)	41	351
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	13	△2
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	689	△8,886
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,092	△8,251
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△571	△586
システム解約損失引当金の増減(△)	△45	△400
資金運用収益	△67,938	△63,636
資金調達費用	5,939	3,120
有価証券関係損益(△)	△3,570	△5,103
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	3	—
為替差損益(△は益)	△1	△2
固定資産処分損益(△は益)	△165	292
商品有価証券の純増(△)減	730	△52
貸出金の純増(△)減	△17,427	145,857
預金の純増減(△)	195,707	740,249
譲渡性預金の純増減(△)	△27,221	△175,332
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△34,647	264,371
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	320	174
コールローン等の純増(△)減	3,111	4,996
コールマネー等の純増減(△)	△40,652	36,517
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△77,397	△137,705
外国為替(資産)の純増(△)減	△810	3,669
外国為替(負債)の純増減(△)	△465	△102
信託勘定借の純増減(△)	126	76
資金運用による収入	72,369	66,516
資金調達による支出	△6,285	△3,470
その他	315	20,075
小計	30,929	908,696
法人税等の支払額	△8,045	△5,098
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,883	903,597

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△991,579	△1,116,196
有価証券の売却による収入	789,399	796,067
有価証券の償還による収入	323,840	249,931
金銭の信託の増加による支出	△2,000	—
金銭の信託の減少による収入	1,996	—
有形固定資産の取得による支出	△4,596	△4,752
有形固定資産の売却による収入	74	76
無形固定資産の取得による支出	△6,063	△3,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,069	△78,519
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△5,476	△5,480
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
自己株式の取得による支出	△5	△5
自己株式の売却による収入	143	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,348	△5,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	128,606	819,585
現金及び現金同等物の期首残高	1,105,851	1,234,458
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,234,458	※1 2,054,043



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 13社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(注)2021年1月1日付で、株式会社第四銀行と株式会社北越銀行は、株式会社第四銀行を存続会社、株式会社北越銀行を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で株式会社第四銀行の商号を株式会社第四北越銀行へ変更しております。

#### (2) 非連結子会社 3社

だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合

だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合

ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合

だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合

ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 13社

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 2年～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～9年）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び本部関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,148百万円（前連結会計年度末は11,045百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

#### (10) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、株式会社第四北越銀行が合併後に採用するシステムへの移行に伴い、合併前の銀行（株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行）において利用していたシステムの中途解約に係る損失見込額を計上しております。

#### (11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### (13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (15) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### (16) 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をも

って有効性の判定に代えております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められている特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の手法…繰延ヘッジ処理並びに金利スワップの特例処理によっている

ヘッジ手段…通貨スワップ並びに金利スワップ

ヘッジ対象…有価証券並びに貸出金

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの並びに相場変動を相殺するもの

(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18)消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(貸倒引当金)

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 24,443百万円

うち銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は20,040百万円であり、貸倒引当金は法人顧客に対するものが大宗を占めております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」（正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお銀行業を営む連結子会社では、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

償却引当において、「会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、これには景気循環に鑑みた貸倒実績率の算定期間数の拡大や、債務者区分の下方遷移に至らないものの、債権の回収可能性の見通しを踏まえた追加的な引当を行う場合を含みます。いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与えている事象であり、今後一定期間継続するものと想定しております。一部の貸出先については、業績や資金繰りの悪化等の影響を受けており、貸倒等の損失が発生しておりますが、足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としているほか、各種経済対策などによる信用悪化の抑制効果も見込まれることから、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積方法の変更等は実施していません。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の影響を含む経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合に、**「債務者区分」**や担保の処分可能見込み額等が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(退職給付制度の一部改定)

当社の完全子会社である株式会社第四銀行および株式会社北越銀行は、2021年1月1日付で合併に伴う制度統一の一環として、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当連結会計年度において、1,038百万円の特別利益を計上しております。

## (連結貸借対照表関係)

## ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	471百万円	410百万円

## ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	2,445百万円	2,063百万円
延滞債権額	68,887百万円	84,965百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## ※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	684百万円	622百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,868百万円	3,568百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	75,886百万円	91,220百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	19,042百万円	10,515百万円

## ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	762,274百万円	885,612百万円
貸出金	137,383 "	133,525 "
その他資産	31 "	- "
計	899,689 "	1,019,137 "
担保資産に対応する債務		
預金	68,232 "	82,086 "
売現先勘定	72,437 "	111,132 "
債券貸借取引受入担保金	326,131 "	188,425 "
借入金	390,359 "	655,084 "

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品有価証券	20百万円	22百万円
有価証券	1,169百万円	23,532百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金融商品等差入担保金	33,324百万円	15,562百万円
中央清算機関差入証拠金	50,000百万円	33,000百万円
保証金	1,411百万円	1,393百万円

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	1,729,863百万円	1,822,771百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,650,474百万円	1,734,548百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社第四北越銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
13,252百万円	12,508百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	82,909百万円	78,951百万円

- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	8,110百万円	8,110百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(63百万円)	(1百万円)

- ※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
138,550百万円	140,831百万円

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金銭信託	126百万円	202百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	15,408百万円	15,733百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	31,895百万円	32,225百万円
退職給付費用	1,747百万円	2,065百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	2,009百万円	1,906百万円
株式等売却損	6,580百万円	5,350百万円
株式等償却	2,151百万円	614百万円

※4. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主に新潟県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 63件
種類	土地建物等
減損損失	510百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等 9件
種類	土地建物等
減損損失	10百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(521百万円)として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△24,057	34,975
組替調整額	△5,415	△7,584
税効果調整前	△29,473	27,390
税効果額	8,892	△7,765
その他有価証券評価差額金	△20,580	19,625
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△17,565	11,071
組替調整額	4,348	3,869
税効果調整前	△13,216	14,940
税効果額	4,018	△4,536
繰延ヘッジ損益	△9,198	10,404
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,636	14,694
組替調整額	703	1,529
税効果調整前	△1,933	16,223
税効果額	588	△4,946
退職給付に係る調整額	△1,344	11,277
その他の包括利益合計	△31,124	41,306

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	45,942	—	—	45,942	
合計	45,942	—	—	45,942	
自己株式					
普通株式	356	1	60	297	(注) 1、2
合計	356	1	60	297	

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する当社の株式47千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

  単元未満株式の買取請求による増加 1千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

  ストック・オプションの権利行使による譲渡 10千株

  職員持株会専用信託による当社株式の売却による減少 47千株

  単元未満株式の買増請求による減少 2千株



2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			767		
	合計		—			767		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日取締役会	普通株式	2,738	60.00	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年11月8日取締役会	普通株式	2,739	60.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(2019年5月10日取締役会2百万円、2019年11月8日取締役会0百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日取締役会	普通株式	2,738	利益剰余金	60.00	2020年3月31日	2020年6月1日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	45,942	—	—	45,942	
合計	45,942	—	—	45,942	
自己株式					
普通株式	297	2	64	236	(注)
合計	297	2	64	236	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による譲渡 63千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			692		
	合計		—			692		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	2,738	60.00	2020年3月31日	2020年6月1日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	2,741	60.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	2,742	利益剰余金	60.00	2021年3月31日	2021年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	1,236,293 百万円	2,055,703 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,834 "	△1,660 "
現金及び現金同等物	1,234,458 "	2,054,043 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	80	70
1年超	177	136
合計	257	206

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	200	181
1年超	355	287
合計	555	468

(金融商品関係)

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、グループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人向け貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当社グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

当社グループの金融負債のうち、預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

当社グループが行っているデリバティブ取引には、取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等があります。その他、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。

また、子銀行及び一部の連結子会社では、収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

株式会社第四北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化（注）を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

（注）信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することであります。

#### ② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しております。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する態勢としております。

当社グループは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて、株式会社第四北越銀行が算定・管理しております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

株式会社第四北越銀行では、主にヒストリカル法（保有期間 120日、信頼区間 99%、観測期間 1,250日）によるVaRを採用しております（一部の投資信託については分散共分散法を採用）。当連結会計年度末の市場リスク量（非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く）は、51,357百万円（前連結会計年度末は株式会社第四銀行で34,840百万円、株式会社北越銀行で31,531百万円）です。なお、株式会社北越銀行では、分散共分散法で算出しております。

また、算出されたVaRと理論損益（リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施し、計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

#### ③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、株式会社第四北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡態勢を定めております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	1,236,293	1,236,293	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
満期保有目的の債券	59,934	60,658	724
その他有価証券	2,257,248	2,257,248	—
(3)貸出金	5,083,319		
貸倒引当金(※2)	△21,927		
	5,061,391	5,102,582	41,190
資産計	8,614,868	8,656,783	41,915
(1)預金	7,373,174	7,373,306	△132
(2)譲渡性預金	252,208	252,209	△0
(4)債券貸借取引受入担保金	326,131	326,131	—
(5)借入金	399,232	399,235	△3
負債計	8,350,746	8,350,882	△136
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,174	2,174	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(21,194)	(21,217)	△23
デリバティブ取引計	(19,019)	(19,043)	△23

(※1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(※1)
(1) 現金預け金	2,055,703	2,055,703	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	0	0	—
満期保有目的の債券	27,531	27,626	94
その他有価証券	2,415,053	2,415,053	—
(3) 貸出金	4,937,462		
貸倒引当金(※2)	△22,887		
	4,914,575	4,960,285	45,710
資産計	9,412,864	9,458,669	45,805
(1) 預金	8,113,424	8,113,564	△140
(2) 譲渡性預金	76,876	76,876	△0
(3) 売現先勘定	111,132	111,132	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	188,425	188,425	—
(5) 借入金	663,603	663,606	△3
負債計	9,153,461	9,153,605	△144
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	186	186	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※4)	(7,864)	(7,883)	△18
デリバティブ取引計	(7,677)	(7,696)	△18

(※1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※4) ヘッジ対象である貸出金や有価証券のキャッシュ・フローの固定化並びに相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ及び通貨スワップであり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格

によっております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 売現先勘定、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
①非上場株式(※1)(※2)	4,473	4,295
②組合出資金等(※3)	4,642	4,427
合 計	9,115	8,722

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、非上場株式について121百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,166,878	—	—	—	—	—
有価証券	273,000	445,553	298,841	219,974	576,086	293,142
満期保有目的の債券	32,353	26,110	150	—	1,300	—
うち国債	32,000	26,000	—	—	—	—
社債	353	110	150	—	1,300	—
その他の有価証券のうち 満期があるもの	240,647	419,442	298,691	219,974	574,786	293,142
うち国債	97,473	134,907	76,114	24,684	17,146	204,215
地方債	15,343	35,611	47,330	101,354	309,633	13,267
社債	46,188	118,579	102,142	18,527	17,379	14,755
貸出金(※)	659,883	869,848	804,118	503,322	475,617	1,046,288
合 計	2,099,762	1,315,401	1,102,960	723,297	1,051,703	1,339,431

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない71,333百万円、期間の定めのないもの653,311百万円は含めておりません。



当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,986,960	—	—	—	—	—
有価証券	249,540	347,653	456,290	270,829	483,513	346,775
満期保有目的の債券	26,063	165	—	—	1,300	—
うち国債	26,000	—	—	—	—	—
社債	63	165	—	—	1,300	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	223,476	347,488	456,290	270,829	482,213	346,775
うち国債	69,800	112,000	51,000	3,000	42,000	253,900
地方債	22,059	24,773	163,347	140,568	265,357	21,596
社債	42,637	122,429	89,343	23,922	12,160	14,073
貸出金(※)	546,999	903,809	780,307	540,613	497,974	1,081,799
合 計	2,783,499	1,251,463	1,236,597	811,442	981,488	1,428,575

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない87,029百万円、期間の定めのないもの498,187百万円は含めておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	6,835,768	479,147	52,776	1,916	3,564	—
譲渡性預金	251,808	400	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	326,131	—	—	—	—	—
借入金	127,113	190,807	81,233	58	20	—
合 計	7,540,821	670,355	134,009	1,975	3,584	—

(※)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,591,811	466,294	48,756	1,986	4,576	—
譲渡性預金	76,876	—	—	—	—	—
売現先勘定	111,132	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	188,425	—	—	—	—	—
借入金	312,022	221,435	130,110	20	13	—
合 計	8,280,268	687,729	178,866	2,007	4,589	—

(※)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△19	△4

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	58,020	58,739	718
	社債	1,330	1,341	11
	小計	59,350	60,080	729
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	583	578	△5
	小計	583	578	△5
合計		59,934	60,658	724

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	26,003	26,100	96
	社債	813	816	3
	小計	26,816	26,917	100
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	715	709	△5
	小計	715	709	△5
合計		27,531	27,626	94

### 3. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	73,583	39,029	34,554
	債券	985,279	970,438	14,840
	国債	471,827	461,155	10,672
	地方債	351,723	348,889	2,833
	社債	161,727	160,393	1,333
	その他	467,004	436,422	30,581
	うち外国債券	373,160	347,096	26,063
	小計	1,525,867	1,445,891	79,975
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	41,041	53,361	△12,319
	債券	417,856	420,355	△2,498
	国債	86,831	88,077	△1,245
	地方債	173,681	174,142	△461
	社債	157,344	158,136	△791
	その他	272,579	305,523	△32,943
	うち外国債券	13,920	14,348	△428
	小計	731,477	779,239	△47,762
合計		2,257,345	2,225,131	32,213

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	121,945	68,867	53,077
	債券	912,744	903,984	8,760
	国債	372,906	367,096	5,809
	地方債	358,453	356,544	1,908
	社債	181,384	180,342	1,041
	その他	481,670	457,440	24,230
	うち外国債券	322,160	307,005	15,155
	小計	1,516,360	1,430,292	86,068
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,443	23,610	△3,166
	債券	581,993	588,584	△6,591
	国債	173,975	178,549	△4,574
	地方債	284,863	285,474	△611
	社債	123,154	124,560	△1,406
	その他	296,274	312,980	△16,705
	うち外国債券	83,136	84,644	△1,508
	小計	898,711	925,175	△26,464
合計		2,415,072	2,355,467	59,604

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	34,885	9,631	1,837
債券	230,815	3,011	497
国債	155,515	2,288	487
地方債	58,750	542	—
社債	16,549	180	10
その他	321,274	13,469	9,095
うち外国債券	177,553	6,044	582
合計	586,975	26,112	11,431

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	35,432	8,235	662
債券	188,800	606	449
国債	119,019	97	415
地方債	58,481	498	8
社債	11,299	9	25
その他	364,517	11,913	5,223
うち外国債券	160,913	3,776	98
合計	588,750	20,754	6,335

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,168百万円(うち株式2,150百万円、債券754百万円、その他263百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、566百万円(うち株式493百万円、債券73百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	32,213
その他有価証券	32,213
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	9,813
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,399
(△)非支配株主持分相当額	1,802
その他有価証券評価差額金	20,596

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	59,604
その他有価証券	59,604
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	17,578
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	42,025
(△)非支配株主持分相当額	2,077
その他有価証券評価差額金	39,948

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	106,570	101,930	2,483	2,483
	受取変動・支払固定	106,570	101,930	△806	△806
	金利オプション				
	売建	2,000	—	—	—
	買建	2,001	—	—	△33
	合計	—	—	1,677	1,643

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	105,774	101,031	2,340	2,340
	受取変動・支払固定	105,774	101,031	△712	△712
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,627	1,627

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	10,513	9,994	△4	△4
	為替予約				
	売建	85,961	157	232	232
	買建	56,943	—	267	267
	通貨オプション				
	売建	303,341	217,480	△2,395	41,174
	買建	303,337	217,480	2,395	△36,431
	合計	—	—	495	5,238

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	10,120	7,567	25	25
	売建	56,167	—	△1,667	△1,667
	買建	6,448	—	203	203
	通貨オプション 売建	323,745	240,056	△1,866	31,052
	買建	323,735	240,056	1,870	△25,934
合計		—	—	△1,435	3,679

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	15,510	—	△216	—
	買建	15,910	—	223	—
合計		—	—	7	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	15,710	—	△220	—
	買建	15,710	—	220	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 ・貸出金	111,140	108,090	△20,584
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	3,000	3,000	△12
	受取変動・支払固定		8,027	219	△10
合計		—	—	—	△20,607

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	92,142	92,142	△5,833
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	3,000	3,000	△17
	受取変動・支払固定		151	151	△1
合計		—	—	—	△5,852

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券 ・貸出金	53,847	39,163	△609
合計		—	—	—	△609

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券 ・貸出金	52,049	36,754	△2,030
合計		—	—	—	△2,030

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。なお、2021年1月1日付で退職給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は併せて確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、銀行業を営む連結子会社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	76,691	75,539
勤務費用	1,796	1,709
利息費用	164	187
数理計算上の差異の発生額	527	△1,746
退職給付の支払額	△3,722	△3,615
過去勤務費用の発生額	—	△2,110
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△3,065
その他	81	69
退職給付債務の期末残高	75,539	66,968

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	72,925	69,991
期待運用収益	1,508	1,433
数理計算上の差異の発生額	△2,108	10,837
事業主からの拠出額	788	814
退職給付の支払額	△3,203	△3,066
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△1,527
その他	81	69
年金資産の期末残高	69,991	78,552

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	699	699
退職給付費用	78	57
退職給付の支払額	△78	△63
退職給付に係る負債の期末残高	699	694

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	75,539	66,968
年金資産	△69,991	△78,552
非積立型制度の退職給付債務	5,547	△11,584
	699	694
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,247	△10,890

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付に係る負債	8,945	694
退職給付に係る資産	△2,697	△11,584
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,247	△10,890

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,796	1,709
利息費用	164	187
期待運用収益	△1,508	△1,433
数理計算上の差異の費用処理額	765	1,161
過去勤務費用の費用処理額	△62	△131
簡便法で計算した退職給付費用	78	57
その他	126	115
確定給付制度に係る退職給付費用	1,361	1,666

(注) 連結子会社である株式会社第四北越銀行が、確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、当連結会計年度において特別利益1,038百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△62	1,979
数理計算上の差異	△1,871	14,244
合計	△1,933	16,223

(注) 当連結会計年度における数理計算上の差異の金額には、確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額499百万円が含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△25	△2,004
未認識数理計算上の差異	9,880	△4,364
合計	9,854	△6,369

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	33%	30%
株式	33%	42%
生保一般勘定	28%	24%
現金及び預金	0%	0%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度14%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22%、当連結会計年度23%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.2%~0.3%	0.4%
長期期待運用収益率		
企業年金基金	2.0%	2.0%
退職給付信託	1.8%~2.5%	1.2%~2.0%
予想昇給率	6.1%~6.5%	1.2%

(注) 当連結会計年度の予想昇給率は、加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度385百万円、当連結会計年度398百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度における確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	△3,065百万円
確定拠出年金制度への資産移換額	1,527百万円
小計	△1,538百万円
数理計算上の差異の損益処理額	499百万円
過去勤務費用の損益処理額	△0百万円
合計	△1,038百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	169百万円	138百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第4回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社第四銀行 取締役3名	株式会社第四銀行 取締役3名	株式会社第四銀行 取締役4名	株式会社第四銀行 取締役5名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注2)	当社普通株式 7,400株	当社普通株式 11,400株	当社普通株式 16,610株	当社普通株式 13,450株
付与日(注3)	2010年7月27日	2011年7月28日	2012年7月30日	2013年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない
権利行使期間	2018年10月1日 ～2040年7月27日	2018年10月1日 ～2041年7月28日	2018年10月1日 ～2042年7月30日	2018年10月1日 ～2043年7月30日

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第8回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社第四銀行 取締役6名	株式会社第四銀行 取締役6名	株式会社第四銀行 取締役6名、 執行役員3名	株式会社第四銀行 取締役6名、 執行役員5名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注2)	当社普通株式 13,540株	当社普通株式 10,220株	当社普通株式 21,420株	当社普通株式 18,050株
付与日(注3)	2014年7月30日	2015年7月30日	2016年7月29日	2017年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない
権利行使期間	2018年10月1日 ～2044年7月30日	2018年10月1日 ～2045年7月30日	2018年10月1日 ～2046年7月29日	2018年10月1日 ～2047年7月28日

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第13回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社北越銀行 取締役1名	株式会社北越銀行 取締役2名	株式会社北越銀行 取締役2名	株式会社北越銀行 取締役6名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注2)	当社普通株式 1,020株	当社普通株式 1,885株	当社普通株式 1,565株	当社普通株式 3,910株
付与日(注3)	2012年7月26日	2013年7月26日	2014年7月28日	2015年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない
権利行使期間	2018年10月1日 ～2042年7月26日	2018年10月1日 ～2043年7月26日	2018年10月1日 ～2044年7月28日	2018年10月1日 ～2045年7月27日

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第15回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社北越銀行 取締役6名	株式会社北越銀行 取締役10名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注2)	当社普通株式 5,250株	当社普通株式 6,875株
付与日(注3)	2016年7月27日	2017年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない
権利行使期間	2018年10月1日 ～2046年7月27日	2018年10月1日 ～2047年7月26日

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第17回新株予約権
決議年月日	2018年11月9日当社取締役会	2019年6月25日当社取締役会
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役8名、株式会社第四銀行取締役8 名、株式会社第四銀行執行役員8名、株式会 社北越銀行取締役11名	当社取締役8名、株式会社第四銀行取締役10 名、株式会社第四銀行執行役員6名、株式会 社北越銀行取締役9名、株式会社北越銀行執 行役員2名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注2)	当社普通株式 50,440株	当社普通株式 65,900株
付与日	2018年12月7日	2019年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない
権利行使期間	2018年12月8日～2048年12月7日	2019年7月30日～2049年7月29日

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第18回新株予約権
決議年月日	2020年6月24日当社取締役会
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役8名、株式会社第四銀行取締役8 名、株式会社第四銀行執行役員7名、株式会 社北越銀行取締役9名、株式会社北越銀行執 行役員2名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注2)	当社普通株式 80,980株
付与日	2020年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない
権利行使期間	2020年8月1日～2050年7月31日

- (注) 1. 第1回から第15回までは当社が2018年10月1日付の株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行の共同株式移転により両行の完全親会社として設立されたことに伴い、両行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 付与日は、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行における当初の付与日であります。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	7,400	11,400	16,610	13,450
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	2,500	3,520
未確定残	7,400	11,400	14,110	9,930
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	2,500	3,520
権利行使	—	—	2,500	3,520
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第8回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	13,540	10,220	19,880	16,970
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	4,290	3,090	7,720	6,100
未確定残	9,250	7,130	12,160	10,870
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	4,290	3,090	7,720	6,100
権利行使	4,290	3,090	7,720	6,100
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第13回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	1,020	1,885	1,565	2,780
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	830	690	1,280
未確定残	1,020	1,055	875	1,500
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	830	690	1,280
権利行使	—	830	690	1,280
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第15回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第16回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第17回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	3,730	5,515	46,820	65,900
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	1,720	2,430	14,090	18,390
未確定残	2,010	3,085	32,730	47,510
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	1,720	2,430	14,090	18,390
権利行使	1,720	1,360	12,510	16,100
失効	—	—	—	—
未行使残	—	1,070	1,580	2,290

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第18回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	80,980
失効	—
権利確定	6,750
未確定残	74,230
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	6,750
権利行使	1,910
失効	2,620
未行使残	2,220

② 単価情報

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	2,218	2,238
付与日における公正な評価単価(円)	2,860	2,360	2,110	3,000

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第8回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,238	2,238	2,238	2,238
付与日における公正な評価単価(円)	3,690	5,110	3,430	4,900

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	2,174	2,174	2,174
付与日における公正な評価単価(円)	1,330	1,780	1,900	2,230



	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第15回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第16回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第17回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,174	2,174	2,216	2,216
付与日における公正な評価単価(円)	1,830	2,394	3,276	2,571

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第18回新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	2,174
付与日における公正な評価単価(円)	1,765

(注) 第1回から第15回については、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行がそれぞれ当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第18回新株予約権
株価変動性(注1)	33.86%
予想残存期間(注2)	2.5年
予想配当(注3)	120円/株
無リスク利率(注4)	△0.145%

- (注) 1 予想残存期間2.5年に対応する期間(2018年1月31日から2020年7月30日)の当社、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行の株価実績に基づいて算定しております。
- 2 当社、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行の取締役及び執行役員の予想平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。
- 3 2021年3月期の予想配当額によります。
- 4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,633百万円	9,159百万円
退職給付に係る負債	7,365	3,020
減価償却費	2,035	2,368
有価証券償却	1,384	1,393
繰延ヘッジ損益	6,380	1,853
時価評価による簿価修正額	2,862	2,818
その他	7,147	5,552
繰延税金資産小計	35,809	26,166
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△5,096	△5,561
評価性引当額小計	△5,096	△5,561
繰延税金資産合計	30,713	20,605
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,813	△17,578
退職給付信託設定益	△1,105	△1,464
時価評価による簿価修正額	△4,194	△4,455
その他	△1,598	△1,584
繰延税金負債合計	△16,712	△25,083
繰延税金資産（負債）の純額	14,001百万円	△4,478百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	—%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.5
住民税均等割等	—	0.6
評価性引当額の増減	—	2.9
その他	—	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	35.4%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

### (当社子会社の合併)

当社の完全子会社である株式会社第四銀行（以下、「第四銀行」という。）と株式会社北越銀行（以下、「北越銀行」という。）は、2020年9月25日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、2021年1月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社第四北越銀行（以下、「第四北越銀行」という。）に変更しております。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及びその内容

(吸収合併存続会社)

名称：第四銀行

事業の内容：銀行業

(吸収合併消滅会社)

名称：北越銀行

事業の内容：銀行業

##### (2) 企業結合日

2021年1月1日（金）

##### (3) 企業結合の法的形式

第四銀行を吸収合併存続会社、北越銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

##### (4) 結合後企業の名称

第四北越銀行

##### (5) その他の取引の概要に関する事項

本合併は、両行が株式会社第四北越フィナンシャルグループのもと、統合効果を最大限発揮し、金融仲介機能および情報仲介機能をより一層向上させることで、経営統合の最大の目的である「地域への貢献」を永続的に果たしていくことを目的としております。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

## (賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社第四北越銀行を含む連結子会社13社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しており、当社の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当社グループは、当社をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの大宗を占める「銀行業」のほか重要性に鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務や貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核と位置づけております。

また、「リース業」は総合リース業務、「証券業」は証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方針と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	128,407	21,368	4,161	153,937	4,269	158,206	△3,508	154,698
セグメント間の内部経常収益	3,914	367	10	4,292	11,381	15,674	△15,674	—
計	132,322	21,736	4,171	158,230	15,651	173,881	△19,183	154,698
セグメント利益	20,842	839	1,169	22,852	8,208	31,060	△11,650	19,410
セグメント資産	8,924,449	64,083	19,336	9,007,869	360,830	9,368,699	△402,261	8,966,437
セグメント負債	8,545,250	46,387	8,176	8,599,814	22,998	8,622,813	△62,829	8,559,984
その他の項目								
減価償却費	5,074	262	25	5,362	84	5,447	△53	5,393
資金運用収益	71,756	193	183	72,132	6,685	78,818	△10,880	67,938
資金調達費用	5,897	162	5	6,065	18	6,084	△145	5,939
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,237	287	7	10,532	63	10,595	64	10,660

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△3,508百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△3,285百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△11,650百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△402,261百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△62,829百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△53百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△10,880百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△145百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額64百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	114,207	21,327	5,733	141,267	4,234	145,502	△2,370	143,132
セグメント間の内部経常収益	3,163	348	24	3,535	10,727	14,263	△14,263	—
計	117,371	21,675	5,757	144,803	14,962	159,766	△16,633	143,132
セグメント利益	14,791	913	1,871	17,576	8,120	25,697	△8,196	17,500
セグメント資産	9,648,950	62,765	27,424	9,739,141	361,145	10,100,286	△393,753	9,706,533
セグメント負債	9,238,216	44,236	13,982	9,296,435	22,322	9,318,757	△66,069	9,252,687
その他の項目								
減価償却費	5,914	254	21	6,190	83	6,273	△32	6,241
資金運用収益	65,396	202	137	65,736	5,752	71,488	△7,851	63,636
資金調達費用	3,084	148	2	3,236	13	3,249	△129	3,120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,985	261	9	8,256	30	8,286	112	8,399

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△2,370百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△2,347百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△8,196百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△393,753百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△66,069百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△32百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△7,851百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△129百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額112百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	51,368	48,080	21,177	34,071	154,698

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	50,754	38,510	21,120	32,746	143,132

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	518	2	—	521	—	521

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員	渡邊 四朗	—	—	株式会社北越銀行 監査役	被所有 直接 0.01	債務保証 (注)	債務保証 (注)	55 (注)	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の連結子会社である株式会社北越銀行は、同行の監査役 渡邊四朗氏より、第三者に対する貸出金に対して債務保証を受けております。なお、渡邊四朗氏は2019年9月9日に同行の監査役を退任しておりますので、取引金額については退任日の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	8,502円89銭	9,510円00銭
1株当たり当期純利益	282円17銭	236円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	280円81銭	235円00銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	406,453	453,845
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	18,336	19,171
(うち新株予約権)	767	692
(うち非支配株主持分)	17,569	18,479
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	388,116	434,673
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	45,645	45,706

(注2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,875	10,795
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,875	10,795
普通株式の期中平均株式数	千株	45,630	45,686
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	219	250
うち新株予約権	千株	219	250
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度 12千株 当連結会計年度 一千株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	399,232	663,603	0.00	—
借入金	399,232	663,603	0.00	2021年4月 ～ 2030年2月
1年以内に返済予定のリース債務	93	98	0.98	—
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）	225	215	1.10	2022年4月 ～ 2028年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金のうち日本銀行からの借入金654,000百万円は無利息であります。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	312,022	140,268	81,166	130,066	44
リース債務(百万円)	98	86	63	39	18

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	35,883	72,728	107,073	143,132
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,151	10,717	13,551	17,721
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,519	6,801	8,609	10,795
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	55.19	148.91	188.48	236.28

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	55.19	93.72	39.57	47.80

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,191	※2 1,428
未収収益	627	656
未収還付法人税等	1,217	1,059
その他	※2 310	※2 368
流動資産合計	3,347	3,513
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	※1 0	※1 0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
商標権	10	9
ソフトウェア	30	23
無形固定資産合計	40	32
投資その他の資産		
投資有価証券	10	10
関係会社株式	318,630	318,630
繰延税金資産	52	55
投資その他の資産合計	318,693	318,695
固定資産合計	318,734	318,728
資産の部合計	322,082	322,242
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払費用	46	41
未払配当金	13	25
未払法人税等	21	19
賞与引当金	127	139
役員賞与引当金	3	6
その他	154	75
流動負債合計	366	308
負債の部合計	366	308

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	280,168	280,163
資本剰余金合計	287,668	287,663
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,302	4,386
利益剰余金合計	4,302	4,386
自己株式	△1,023	△808
株主資本合計	320,948	321,241
新株予約権	767	692
純資産の部合計	321,715	321,933
負債及び純資産の部合計	322,082	322,242

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	※1 6,429	※1 5,513
関係会社受入手数料	※1 2,390	※1 2,602
その他	0	0
営業収益合計	8,820	8,115
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,264	※2, ※3 2,481
営業費用合計	2,264	2,481
営業利益	6,555	5,634
<b>営業外収益</b>		
雑収入	0	0
営業外収益合計	0	0
<b>営業外費用</b>		
債務保証損失	186	—
営業外費用合計	186	—
経常利益	6,370	5,635
税引前当期純利益	6,370	5,635
法人税、住民税及び事業税	95	72
法人税等調整額	△31	△2
法人税等合計	63	70
当期純利益	6,306	5,564

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	30,000	7,500	280,165	287,665	3,474	3,474	△1,286	319,853	637	320,491
当期変動額										
剰余金の配当					△5,478	△5,478		△5,478		△5,478
当期純利益					6,306	6,306		6,306		6,306
自己株式の取得							△54	△54		△54
自己株式の処分			2	2			317	320		320
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									129	129
当期変動額合計	—	—	2	2	828	828	262	1,094	129	1,224
当期末残高	30,000	7,500	280,168	287,668	4,302	4,302	△1,023	320,948	767	321,715

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	30,000	7,500	280,168	287,668	4,302	4,302	△1,023	320,948	767	321,715
当期変動額										
剰余金の配当					△5,480	△5,480		△5,480		△5,480
当期純利益					5,564	5,564		5,564		5,564
自己株式の取得							△5	△5		△5
自己株式の処分			△5	△5			220	214		214
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									△75	△75
当期変動額合計	—	—	△5	△5	84	84	214	293	△75	218
当期末残高	30,000	7,500	280,163	287,663	4,386	4,386	△808	321,241	692	321,933

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 10年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	0百万円	0百万円

※2. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預金	1,187百万円	1,428百万円
未収金	310百万円	358百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社受取配当金	6,429百万円	5,513百万円
関係会社受入手数料	2,390百万円	2,602百万円

※2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	1,872百万円	2,106百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	1,584百万円	1,764百万円
社会保険料	236百万円	264百万円
退職給付費用	124百万円	132百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	318,630	318,630
関連会社株式	—	—
合計	318,630	318,630



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	38百万円	42百万円
その他	15	14
繰延税金資産小計	54	57
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1	△1
評価性引当額小計	△1	△1
繰延税金資産合計	52	55
繰延税金負債		
その他	—	△0
繰延税金負債合計	—	△0
繰延税金資産の純額	52百万円	55百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.7	△29.8
住民税均等割等	0.1	0.1
その他	0.0	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%	1.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	0	—	—	0	0	0	0
有形固定資産計	0	—	—	0	0	0	0
無形固定資産							
商標権	11	—	—	11	1	1	9
ソフトウェア	42	1	—	43	20	8	23
無形固定資産計	53	1	—	54	22	9	32

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	127	139	127	—	139
役員賞与引当金	3	6	3	—	6
計	131	145	131	—	145

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報及び日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.dhfg.co.jp/">https://www.dhfg.co.jp/</a>						
株主に対する特典	<p>当社では、株主優待制度を導入しており、その概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日を基準日として、100株（1単元）以上の当社株式を継続して1年以上保有する株主。</p> <p>(2) 株主優待の内容 以下の2つのカタログのいずれかより、保有株式数に応じてお好みの優待品を贈呈。</p> <p>① 地元新潟県の特産品および各種寄付コース（※）を掲載したカタログ ※寄付先 「公益財団法人第四北越奨学会」「新潟県（新型コロナウイルス感染症対策等応援基金）」「社会福祉法人新潟県社会福祉協議会（子ども食堂・フードバンク）」</p> <p>② T S U B A S Aアライアンスに参加する地方銀行5行（千葉銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、群馬銀行）の地元特産品を掲載したカタログ</p> <p>優待品の金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>地元特産品もしくはT S U B A S Aアライアンス共同企画特産品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>2,500円相当の特産品等</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>6,000円相当の特産品等</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	地元特産品もしくはT S U B A S Aアライアンス共同企画特産品	100株以上1,000株未満	2,500円相当の特産品等	1,000株以上	6,000円相当の特産品等
保有株式数	地元特産品もしくはT S U B A S Aアライアンス共同企画特産品						
100株以上1,000株未満	2,500円相当の特産品等						
1,000株以上	6,000円相当の特産品等						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	第2期	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月24日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			2020年6月24日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第3期 第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 関東財務局長に提出
		第3期 第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月20日 関東財務局長に提出
		第3期 第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書	2020年6月26日 関東財務局長に提出
			企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書	2020年9月18日 関東財務局長に提出
			企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書	2021年2月1日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊 木 幸 雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 村 始 史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 本 洋 平	Ⓔ

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四北越フィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四北越フィナンシャルグループ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の見積りの合理性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社第四北越フィナンシャルグループの連結貸借対照表において、貸出金4,937,462百万円（総資産の50.8%）等の債権に対して貸倒引当金24,443百万円が計上されている。貸倒引当金は、銀行業を営む子会社である株式会社第四北越銀行（以下、「第四北越銀行」という。）の法人顧客向け貸出金に対するものが大半を占める。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる事項）（5）貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、第四北越銀行は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に則り貸倒引当金を見積り計上している。</p> <p>また、連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、当社の完全子会社であった株式会社第四銀行と株式会社北越銀行は、2021年1月1日付で合併し、商号を第四北越銀行に変更している。</p> <p>（債務者区分の判定）</p> <p>債務者区分の判定は、貸出先の定量的な情報と定性的な情報を勘案して判断されるが、この判断には、将来の業績見通し等の見積りの不確実性を伴う。このため、業績不芳な貸出先や新型コロナウイルス感染症の影響を含む経営環境の悪化が想定される貸出先に対しては、慎重な判断が求められる。</p> <p>特に、債権額や、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額（以下、「非保全額」という。）に金額的重要性のある貸出先の債務者区分の悪化は、連結財務諸表の貸倒引当金計上額に重要な影響を与えるため、より慎重な判断が求められる。</p> <p>また、足許の業績が不芳な貸出先であっても、金融機関や地方公共団体の支援を前提とした合理的で実現可能な経営改善計画が策定されている場合には、計画に基づく業績改善見通しを勘案して債務者区分判定を実施しているが、足許の業績が不芳な貸出先の将来の業績改善見通しは、不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、計上すべき貸倒引当金の額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>当監査法人は、法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>貸倒引当金の見積りに関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の点を確保する統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●貸出先の信用力に影響を及ぼす事象に関する債務者区分判定の適時性</li> <li>●貸倒実績率等の算定の正確性</li> <li>●債務者区分に関連するデータの合併時の移行の正確性</li> <li>●自己査定及び償却・引当に関する諸規程の会計基準等への準拠性</li> <li>●合併後に実施する債務者区分の判定における、第四北越銀行の自己査定基準への準拠性</li> </ul> <p>(2) 債務者区分の判定の評価</p> <p>債務者区分の判定の適切性を評価するため、貸出先の定量的な情報及び定性的な情報を考慮のうえ、監査人が債権額や非保全額に金額的重要性があると判断した業績不芳な貸出先、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい貸出先等を抽出し、監査人自らが入手した情報も踏まえ、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自己査定関連部署の実施した貸出先の定量的な情報及び定性的な情報の評価結果を閲覧及び分析するとともに、将来の業績見通し等に関して質問することで、適切に債務者区分判定が行われているかどうかを検討した。</li> <li>●自己査定関連部署の実施した経営改善計画の前提となる主な施策、財務情報に関する過去実績及び将来の業績改善見通しに関する評価結果を閲覧及び分析するとともに、経済環境及び事業内容に照らした質問を行い、経営改善計画の合理性、実現可能性及びその進捗状況等を勘案して債務者区分判定が行われているかどうかを検討した。</li> </ul>

<p>(貸倒引当金の見積り)</p> <p>債務者区分が正常先から破綻懸念先の債権の貸倒引当金の算出は、債務者区分ごとの過去の貸倒実績を基礎とし、将来見込み等必要な修正を加えて算定されている。</p> <p>将来見込み等必要な修正には、債務者区分の下方遷移に至らないものの貸出金の回収可能性を踏まえた追加的な引当をする場合を含むが、これには将来の予測を伴うため経営者による高度な判断が求められる。</p> <p>また、第四北越銀行は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大防止のための各種経済対策による信用状況悪化の抑制効果が見込まれるとの仮定を置いており、貸倒引当金の見積方法の変更は実施していないが、今後の新型コロナウイルス感染症の影響には多くの不確実性を含んでいる。</p> <p>以上より、当監査法人は、第四北越銀行の法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の見積りの合理性の検討は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>(3) 貸倒引当金の見積りの評価</p> <p>貸倒引当金の見積りが適切であるか評価するため、関連部署の実施した貸倒引当金の見積りに関する評価結果を閲覧し、監査人自らが入手した情報も踏まえ、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●将来見込み等必要な修正が適切に行われているか評価するため、追加的な引当の検討が適切に行われていなかった場合の貸倒引当金への影響を考慮し、金額的重要性の高い債務者の貸出金の回収可能性の判断理由について質問した。</li> <li>●貸倒引当金の見積りに用いられた仮定が合理的なものか否か評価するため、新型コロナウイルス感染症の影響を含め貸倒れの発生傾向や見通しに関する評価結果を閲覧及び分析し、当該資料の内容の妥当性を検討した。</li> </ul>
---	--

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社第四北越フィナンシャルグループの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社第四北越フィナンシャルグループが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 熊木幸雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥村始史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森本洋平 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四北越フィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四北越フィナンシャルグループの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2021年6月25日
<b>【会社名】</b>	株式会社第四北越フィナンシャルグループ
<b>【英訳名】</b>	Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 殖 栗 道 郎
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 (2021年6月25日より本店所在地は長岡市大手通二丁目2番地14から 上記に移転しております。)
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 殖栗 道郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益の概ね2/3に達している当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きくかかわる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年6月25日

**【会社名】** 株式会社第四北越フィナンシャルグループ

**【英訳名】** Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 殖 栗 道 郎

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1  
(2021年6月25日より本店所在地は長岡市大手通二丁目2番地14から  
上記に移転しております。)

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長殖栗道郎は、当社の第3期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。